

とっとり 市報 とっとり 7月号

2019 July No.1107



祝！日本遺産認定！

令和元年5月25日撮影 場所：鳥取東照宮（鳥取市上町）

認定を記念して舞披露



麒麟のまち圏域（鳥取市・岩美町・若桜町・智頭町・八頭町・兵庫県香美町・兵庫県新温泉町）によるストーリー「日本海の風が生んだ絶景と秘境～幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地『因幡・但馬』」が、日本遺産に認定されたことを祝い、5月25日に鳥取東照宮で認定記念セレモニーが行われました。セレモニーでは、これまで認定に向けて尽力してきた関係者らが喜びの言葉を述べた後、2頭の麒麟獅子による舞が披露されました。この日本遺産認定について、4ページからの特集で詳しくご紹介します。

○表紙をスマートフォンで読み取ると動画をご覧いただけます。

視聴方法についての詳しい手順は、右のQRコードを読み取りいただくか、下記URLからどうぞ！



<http://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1533694264436/index.html>

PUBLIC INFORMATION

鳥取市の人口

男	：	90,331人	[- 14]
女	：	97,124人	[- 59]
合計	：	187,455人	[- 73]
世帯数	：	80,159	[+ 34]

令和元年6月1日現在 [] 内は前月比

防災行政無線の内容は電話で確認できます

防災行政無線の放送内容が聞き取れなかったときなど、放送内容の確認をしたいときは、「防災行政無線放送内容確認ダイヤル」へお電話ください。

※本庁舎から一斉放送したものに限りです。

0857-21-6100

とっとり市報

Contents -目次-

今月の表紙・人口・主な連絡先	P2
特集 参議院議員通常選挙投票日のお知らせ	P3
特集 祝 日本遺産認定！	P4-5
特集 日頃の備えと適切な避難行動を	P6-7
特集 旧美敷水源地から全国へ	P8-9
まちかどアルバム、連載 新庁舎建設について	P10-11
健康・病院	P12-13
ピックアップインフォメーション	P14-19
情報ひろば	P20-28
無料相談	P29
各施設催し物のご案内	P30-31
7月のカレンダー、読者プレゼント	P32

鳥取市役所

0857-22-8111(代)

0857-20-3040

〒680-8571 (郵便物は郵便番号と課名のみで届きます)

本庁舎 尚徳町116番地

第二庁舎 上魚町39番地

駅南庁舎 富安二丁目138番地4

さざんか会館 富安二丁目104番地2

下水道庁舎 秋里903番地

各総合支所

国府 0857-39-0555 0857-27-3064

福部 0857-75-2811 0857-74-3714

河原 0858-76-3111 0858-85-0672

用瀬 0858-87-2111 0858-87-2270

佐治 0858-88-0211 0858-89-1552

気高 0857-82-0011 0857-82-1067

鹿野 0857-84-2011 0857-84-2598

青谷 0857-85-0011 0857-85-1049

鳥取市公式ホームページ

<http://www.city.tottori.lg.jp/>

携帯電話対応ホームページ

<http://www.city.tottori.lg.jp/mobile/>

電子メール

kouhou@city.tottori.lg.jp

お持ち帰り用の市報を、地区公民館などに設置しています。どうぞご利用ください。

編集・発行

鳥取市企画推進部秘書課広報室

0857-20-3132 0857-20-3056

発行/令和元年7月1日

印刷/日ノ丸印刷株式会社



参議院議員通常選挙の投票日は 7月21日(日)(予定)です

市選挙管理委員会 TEL 0857-20-3386 FAX 0857-20-3051

◆この記事中に記載している各日付は7月21日を投票日として想定したものです。
◆投票日は、国会の会期が延長された場合などには変更となることがあります。

投票時間

午前7時から午後8時まで。
※一部の投票所は午後7時に閉鎖します。投票所入場券の投票日時をご確認ください。

本市で投票できる人

◆平成13年7月22日以前に生まれた人
◆平成31年4月3日以前に転入し、引き続き本市に居住している人
※名簿登録者で市外へ転出した人も、転出先の名簿に登録されるまでは本市での投票となります。

投票所入場券はハガキで送付します

ハガキ一枚に4人分を印刷していますので、自分の名前が印刷されている入場券を切り離して投票所へ持参してください。

なお、入場券が届かない場合や入場券を紛失された場合などでも、選挙人名簿に登録されている人は投票できますので、投票所で係員に申し出てください。

代理投票・点字投票ができます

心身に障がいがあるなどの理由

で自書ができない場合、係員が代筆(代理投票)します。また、目が不自由な人は点字による投票もできます。投票所で係員に申し出てください。詳細は、市選挙管理委員会にお問い合わせください。
※代理投票は、係員が投票所内で選挙人の意思を確認し、選挙人に代わって投票用紙に記載するものです。

郵便による不在者投票

次のいずれかの要件に該当する人は、郵便による不在者投票をする事ができます。希望する人は市選挙管理委員会に申請し郵便投票証明書の交付を受けた後、7月17日(水)までに市選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。

◆身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちで、障がいおよび等級が法令で定められた区分に該当する人。
◆介護保険の被保険者証をお持ちで要介護状態区分が「要介護5」の人。

期日前投票について

投票日に仕事・旅行などの理由で投票所に行けない人は、期日前

投票ができます。
入場券の裏面が期日前投票宣誓書になっていますので、事前に記入して持参すると受付がスムーズになります。

期日前投票ができる場所と期間

場所	期間	時間
鳥取市福祉文化会館 各総合支所 (※用瀬地域は用瀬地区保健センター)	7月5日(金) ～7月20日(土)	8:30～20:00
イオンモール鳥取北	7月13日(土) ～7月20日(土)	10:00～20:00 (最終日は19:00まで)
鳥取大学	7月9日(火)	10:00～18:00
公立鳥取環境大学	7月11日(木)	10:00～18:00

※市役所本庁舎・駅南庁舎では投票できません

※不在者投票施設の指定を受けている病院、老人ホームなどから、また滞在先の他市町村からの不在者投票も可能です。詳しくは本市公式ホームページをご覧ください。

祝 日本遺産認定!

Japan Heritage

日本海の風が生んだ絶景と秘境 ～幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地『因幡・但馬』～

令和元年5月20日、麒麟のまち圏域（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、兵庫県香美町、兵庫県新温泉町）によるストーリー「日本海の風が生んだ絶景と秘境～幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地『因幡・但馬』～」が日本遺産に認定されました。

☎ 本庁舎文化交流課 ☎ 0857-20-3226 ☎ 0857-20-3040



認定ストーリー

日本海から吹きつける季節風が創り上げた日本最大級の鳥取砂丘。目に見えぬ風の姿がさざ波模様の風紋に映し出され、海岸を進むと風が起す荒波に削り出された奇岩が連なる。鳥取砂丘の砂を生み出す中国山地へと急流を辿ると、風がもたらす豪雪に育まれた杉林を背に豪邸が佇む。さらに源流へと分け入ると岩窟の中に古堂が姿を現す。

これらは日本海の風が生んだ絶景と秘境である。

人々は、厳しい風の季節での無事とそれを乗り越えた感謝を胸に、古来より幸せを呼ぶ麒麟獅子を舞い続け、麒麟に出会う旅人にも幸せを分け与えている。



日本遺産って何?

日本遺産は、文化庁が平成27年に創設した制度で、地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化、伝統を語るストーリーを認定するものです。

ストーリーを語る上で欠かせない魅力あふれる有形や無形のさまざまな文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としています。



構成文化財

麒麟のまち圏域の日本遺産ストーリーは、次の31の文化財などから構成されています。

認定されたストーリーは、日本海から吹きつける「風」をテーマに、風が育む砂・波・雪が生んだ絶景や秘境と厳しい風の季節での無事とそれを乗り越えた感謝を胸に舞われる麒麟獅子舞を結びつけ、一つの物語に仕立てています。

ストーリーを構成する31の文化財



1. 鳥取砂丘



2. 桂見遺跡出土縄文時代遺物一括



3. 白兔神社樹叢



4. 青谷上寺地遺跡



5. 新温泉町浜坂味原川地区



6. 浦富海岸



7. 但馬御火浦



8. 香住海岸



9. 因幡・但馬沿岸の岩石海岸の漁村集落



10. 余部鉄橋



11. 百手の儀式



12. 氷ノ山後山那岐山国定公園



13. 智頭の林業景観



14. 智頭町板井原伝統的建造物群保存地区



15. 杉神社



16. 石谷家住宅



17. 矢部家住宅



18. 太田家住宅主屋、新建、門長屋



19. 三百田氏住宅



20. 若桜鉄道若桜駅本屋及びプラットフォーム、転車台ほか計23件



21. カリヤ通り



22. 木島家住宅主屋



23. 蔵通り



24. 不動院岩屋堂



25. 鳥取城跡附太閤ヶ平



26. 仁風閣



27. 鳥取東照宮



28. 宇倍神社



29. 聖神社本殿、拝殿及び幣殿



30. 因幡の麒麟獅子舞



31. 但馬の麒麟獅子舞

【特集】大雨に警戒！ 日頃の備えと適切な避難行動を

問 本庁舎危機管理課 TEL 0857-20-3127 FAX 0857-20-3042



令和元年6月7日 職員初動訓練（市役所本庁舎内）

大雨から命を守るために

7月から10月にかけては、大雨により土砂災害や河川の氾濫といった自然災害が発生しやすい時期です。昨年7月の「西日本豪雨」では、猛烈な雨が長い時間にわたって降り続き、西日本の広い範囲に多くの被害をもたらしました。

大雨による災害から自分や家族の命を守るためには、事前の備えや情報収集、適切な避難行動を行うことが重要です。いつ発生するか分からない大雨災害に備えて、今一度とるべき行動を確認しましょう。

日頃からの準備

住んでいる地域の河川が氾濫した場合の浸水の深さや、土砂災害の危険区域などの情報は防災マップで事前に把握することができます。防災マップを活用し、避難場所までの安全な経路や非常持出品の確認をしておきましょう。そうすることで、いざというときに逃げ遅れることなくスムーズに避難することができます。

情報の入手

防災情報には気象庁などが発表する防災気象情報（注意報・警報など）と、本市が気象状況や地域状況などを総合的に判断して発令する避難情報（避難勧告・避難指示など）があります。本市が避難情報を発令する場合は、対象の地域に「防災行政無線」で放送するほか、本市公式ホームページなどでも情報を発信しています。その他、鳥取県が運営する「あんしんトリピーメール」などのプッシュ通知を活用して情報を収集しましょう。

■非常持出品チェックリスト	
品物	チェック欄
非常食（乾パン、缶詰など）	
飲料水	
懐中電灯（ろうそく）、携帯ラジオ、予備電池	
ライター（マッチ）	
ナイフ、缶切り	
医薬品、持病薬	



防災マップは本市公式ホームページで確認できます。付属の「非常持出品チェックリスト」なども活用し、災害に備えましょう。

鳥取市が出す災害情報はどこで入手できる？

● 防災行政無線

放送が聞き取れなかった場合は、以下の番号に電話していただくことで放送内容を確認できます。

● 防災行政無線確認ダイヤル

☎0857-211-6100
※鳥取・国府・気高・鹿野・青谷地域で放送されたもの

● 緊急速報メール（エリアメール）

被災の可能性のある地域にいる人の携帯電話に緊急情報を配信します。登録は不要ですが一部受信設定が必要な場合があります。

● あんしんトリピーメール

メールアドレスを登録しておくことで、防災気象情報や避難情報のほか、道路情報や公共交通情報などが自動で配信されます。

● 鳥取市公式ホームページ

● CATV（NCN・いなびりょんぴょんネット）のL字放送

● FM鳥取（82.5メガヘルツ）

災害時には緊急割り込み放送により災害情報をお伝えします。


避難情報の伝え方が変わります！

昨年の西日本豪雨の際には、気象庁や自治体からさまざまな防災気象情報・避難情報が発表されました。しかしそれらの情報は種類が多く複雑なため災害の危険性が十分に伝わりにくく、住民の速やかな避難行動に結びついていませんでした。このことを教訓とし、住民が危険性を直感的に理解できるようにするため、今出水期から5段階の「警戒レベル」を設定し、防災気象情報などとともに発表することとしました。警戒レベル1、2は気象庁が、警戒レベル3、4、5は各自治体から発表されます。この「警戒レベル」は災害の状況やそのとき取るべき行動の指標となります。高齢者など避難に時間を要する人は警戒レベル3、その他の人は警戒レベル4の段階で速やかに避難してください。

取るべき行動

鳥取市が発令する避難情報

気象に関する情報等

警戒レベル 1	情報を収集し心構えを高めましょう。		早期注意情報
警戒レベル 2	避難先やルート、持ち物などを確認しておきましょう。		大雨・洪水注意報
警戒レベル 3	高齢者など避難に時間を要する人は避難してください。それ以外の人も避難の準備をしましょう。	避難準備・高齢者等避難開始	大雨・洪水警報 氾濫警戒情報
警戒レベル 4	全ての人が速やかに避難してください。	避難勧告 避難指示（緊急）	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報
警戒レベル 5	命を守るための最善の行動を取ってください。	災害発生情報	大雨特別警報

避難行動

夜間や急激な降雨で避難経路の危険箇所が分かりにくい、浸水している、水の流れが速いなど、指定された避難場所までの避難がかえって危険な場合があります。浸水による建物倒壊の危険がないと判断される場合には、自宅の2階以上や近くの高い場所への移動（垂直避難）も検討してください。



◆指定緊急避難場所の見直し

災害から命を守ることを最優先するため、一時的に避難して身の安全を確保するための「指定緊急避難場所」を、本市公式ホームページに掲載しています。この度、これまで洪水時の避難への適正を認めていなかった施設のうち、安全な構造かつ垂直避難のための十分な高さがある施設については洪水時の指定緊急避難場所とする見直しを行いました。自宅周辺の指定緊急避難場所をあらためて確認してください。



特集 【鳥取市発】山陰最古の近代水道施設 旧美歎水源地から全国へ 「近代水道施設ってオモシロイ！」

問 第二庁舎文化財課 TEL 0857-20-3359 県 0857-20-3050

全国が旧美歎水源地に注目

みなさんは、昨年保存整備が完了し、一般公開を始めた国府町にある国指定重要文化財「旧美歎水源地水道施設」をご存知でしょうか。

実は、2018年（平成30年）4月にプレオープンして以降、月に500人以上が来場する人気スポットとなっています。「静かな雰囲気癒やされる」、「洋風な建物がかわいい」、「散歩感覚で鳥取の歴史に触れられる」など、県内外の幅広い世代から親しまれています。最近では、小・中・高等学校の遠足先や結婚式・成人式の前撮りなど、レクリエーションイベントやフォトスポットとしても注目されています。

このように観光地として人気を集め始めた旧美歎水源地水道施設ですが、さらに「近代化遺産」という側面からも、全国から支持を受けています。今回は、「近代化遺産」としての旧美歎水源地についてご紹介するとともに、7月24日から26日にかけて本市を中心に開催される全国大会についてご案内します。



春には水源地稼働時より植えられている桜の大木が満開となり、来場者を迎えます。

日本を造った「近代化遺産」

幕末から第二次世界大戦期までの間に、近代的手法によって建設され、我が国の近代化に貢献した産業、交通、土木に関する遺産を「近代化遺産」といいます。

私たちが日頃使っている水や電気、鉄道などの都市基盤や生活を支えるさまざまな産業・文化の多くは、幕末から明治、大正、昭和という日本の近代期に、先人たちが海外の技術などを取り入れながら必死に造り上げてきた施設やシステムが基礎となっています。近代化遺産は、私たちが目で見て、手に触れることで近代化への情熱と知見を体感できる貴重な資産とされています。

旧美歎水源地水道施設もその一つとして、長きにわたり山陰地方の近代化をけん引してきました。



バルブの覆屋には、大正時代の新工法が用いられており、全国でも貴重な現存例です（写真左）。ガイダンス施設では、水源地の歴史や仕組みが学べるほか、当時の資料などが展示されています（写真右）。

近代化遺産「旧美歎水源地」

明治初頭、水道施設のほとんどが外国人技師によって設計される中、鳥取市は日本人技師として初めて上下水道を設計した三田善太郎を顧問として迎え、1915年（大正4年）に全国でも早い段階で「純国産型」の水源地を完成させました。しかしながら、1918年（大

正7年）9月に発生した大型台風により、アース式の貯水ダムが決壊し、完成わずか3年で濾過施設を含め、下流部の集落を流失する悲劇が起ります。鳥取市はこの災害を教訓に、貯水ダムを堅固なダムとするため、日本初のコンクリートダムの建設に従事した佐野藤次郎に設計を依頼し、災害から4年後の1922年（大正11年）に給水を再開しました。

1978年（昭和53年）に休止するまでの間、市民の飲料用として用いられたほか、陸軍第四十連隊駐屯地への供給や蒸気機関車に給水するなど、本市の近代化に貢献しました。このことから1985年（昭和60年）に全国「近代水道百選」にも選定されています。

全国大会を鳥取市で開催

近代化遺産特有の鉄やコンクリートを使用した構造物を、文化財として本格的に修理し、施設の活用整備まで実施した事例は全国的にも少なく、旧美歎水源地の保存整備は、その先進事例として位置付けられています。

このことから、近代化遺産の所有者、活用団体などで構成される

全国ネットワーク組織「近代化遺産活用連絡協議会」の全国大会が、本市で初めて開催される運びとなりました。今回は近代化遺産の中でも旧美歎水源地水道施設のように近代期に造られた「近代水道施設」にスポットを当て、現役稼働中の水道施設を含めた全国の施設を紹介するとともに、その見どころ

ろや面白さ、旧美歎水源地水道施設で実施した保存整備の特徴などを、2日間にわたるフォーラムでお伝えします。本フォーラムはどなたでも参加する事ができますので、ぜひこの機会にご来場いただき、近代化遺産の素晴らしさに触れてみてはいかがでしょうか。

【入場無料・予約不要】

市民フォーラム 第22回全国近代化遺産活用連絡協議会鳥取大会

- 1日目**
日時 令和元年7月24日（水）
 13:30～17:00
会場 とりぎん文化会館 第1会議室
テーマ 「近代化遺産における近代水道施設を考える」
 13:30～14:00 顧問挨拶・開催市挨拶・来賓挨拶
 14:00～15:00 講演 おかだまさあき 岡田昌彰（近畿大学教授）
 「歴史的水道の見どころ
 ～国内外の活用事例」
 15:15～17:00 事例報告・パネルディスカッション
 「水道遺産をまちの目玉に！
 全国の近代水道施設との連携をめざして」
- 2日目**
日時 令和元年7月25日（木）9:00～11:30 ※雨天決行
会場 旧美歎水源地水道施設（国府町美歎地内）
 芝生広場 ※特設ステージ
テーマ 「近代化遺産の鉄とコンクリートを保存する」
 9:00～10:00 事例報告
 10:00～11:30 現地説明会

夏の観光シーズン到来

国府町雨滝地内／6月1日(土)
 「日本の滝百選」に選ばれている雨滝で、2年ぶりに滝開き祭が行われ、開催を待ちわびた観光客や地元住民およそ2000人が参加しました。はじめに、雨滝を訪れる人の安全を祈願する神事が行われた後、国府東小学校児童による雨滝小唄や神垣(こうがき)手笠踊り保存会による手笠踊り、因幡の傘踊り保存会による傘踊りなどの郷土芸能が披露されました。滝の近くでは、勇壮な雨滝の姿を写真に収めようと、多くの参加者がシャッターを切っていました。



新緑の用瀬町を駆け抜ける！

用瀬町別府地内／5月19日(日)
 五月晴れの下、「第32回もちがせ流しびなマラニック大会」が開催され、県内外からおよそ1200人の参加者が用瀬町に集いました。10キロ・5キロ・3キロの参加者は強風に負けることなく健脚を競い合い、ウォークの参加者は新緑あふれる用瀬町の景色や町並みを眺めながら心地よい汗を流しました。閉会式の後には恒例のゼッケン抽選会が行われ、番号が読み上げられる度に会場から大歓声が上がりました。



ダム放流に適切に対応を！

佐治川加瀬木地内／5月19日(日)
 佐治川ダム放流に関する図上避難訓練が、加瀬木地内の集会所で実施されました。洪水時におけるダムの操作と計4回流すサイレンとの関係を確認し、洪水が起きたときは加瀬木がどのような状況になるのか、どう避難すればよいかを、参加者が話し合いながら地図に書き込んで検討しました。参加者の関心は高く、熱心に訓練を行っていました。ダムのサイレンは、水量が増すという合図です。サイレンが鳴ったら早く避難しましょう。



いちごフェスティバル開催！

気高町浜村地内／5月19日(日)
 苺をテーマに地域を盛り上げるイベント「気高の市いちごフェスティバル」が、ヤサホーパーク(浜村砂丘公園)で開催されました。会場には県内の人気スイーツ店が集結し、苺を使ったパフェやかき氷など、この日限定のスイーツが並んだブースには、イベント開始と同時に長蛇の列ができていました。その他、いちご狩りや特産品を用いた屋台、ステージショーなど盛りだくさんの催しがあり、来場者は一日を満喫していました。



賀露町西四丁目地内／6月2日(日)
 市内各地区の消防団が敏速かつ的確な消火技術を競い合う「鳥取市消防団ポンプ操法大会」が開催されました。この大会は、ポンプ車からホースを繋ぎ、目標的に向かって放水し撤収する一連の動作の速さ、正確さなどを競います。出場した29隊は、息の合った動きや洗練されたホースさばきを見せるなど、日頃の訓練の成果をいかんなく発揮していました。この大会の上位チームは7月7日に行われる県大会に出場します。

洗練された消火技術を披露



市民体育祭が開幕!

吉成地内／6月9日(日)

市民の体力の増進、健康な生活づくりを促進することを目的に行われる「市民体育祭」が今年も開幕しました。市民体育祭は市内の44の小学校区ごとに分かれたチームが、10月6日までの期間に全20種の競技を行い、その総合得点を競うものです。今回で62回目となる市民体育祭は、多種目で長期間にわたって開催されることが全国的にも珍しく、市内最大のスポーツ行事として市民のみなさんに親しまれています。

**連載 鳥取市の新たな拠点
新本庁舎建設について**

Vol.4

今月は、窓口サービスの中心となる新本庁舎の3つの総合窓口についてご紹介します。

3つの総合窓口

市役所新本庁舎の1・2階に、3つの総合窓口(市民総合窓口・福祉総合窓口・税総合窓口)を配置し、関連する手続きをできる限りまとめて、分かりやすい窓口サービスを提供します。

◆市民総合窓口

引越(転入・転居)などの住民異動)、婚姻・出生などの戸籍の届出、国民健康保険、国民年金などの手続きをまとめた窓口です。住民票などの証明書の発行も行います。

◆福祉総合窓口

児童手当などの子育てに関する手続き、介護保険などの高齢者福祉に関する手続き、障がい者手帳などの障がい者福祉に関する手続きなどをまとめた窓口です。

◆税総合窓口

市税に関する申告・届出、固定資産課税台帳の閲覧、軽自動車の継続検査用納税

証明書の再発行、納税相談などの手続きをまとめた窓口です。

手続きの流れ

各総合窓口には受付用カウンターを設け、上記の各種手続きをまとめて伺い、必要な手続きをご案内し受付番号カードを交付します。総合窓口ごとの手続き用カウンターでは受付番号で呼び出し、伺った手続きを順次行います。また、受付用カウンターには特徴的な案内表示版を設けるなど視覚的にも分かりやすくご案内します。



手続き用カウンターのイメージ

手続きの内容に合わせ、プライバシーに配慮したカウンターを配置します。

8月の鳥取地域の健診・予防接種など

※7月分は6月号に掲載しています。

乳幼児健康診査

受付 [さざんか] 12:25 ~ 14:00 [鳥取東] 12:40 ~ 13:20
健診開始 12:50 ~ ※健診の受付は、来られた順番に行います。

区分	対象児	と き	
		さざんか会館	鳥取東健康福祉センター
6カ月児	H31年1月生	6日(火)~8日(木)	6日(火)
1歳6カ月児	H30年1月生	20日(火)~22日(木)	23日(金)
3歳児	H28年7月生	27日(火)~29日(木)	30日(金)
2歳児歯科 および フッ化物塗布	H29年7月生	1日(木) 12:45~14:00受付	9日(金) 13:00~14:00受付
離乳食 講習会 ※要申込	5~6カ月児	2日(金)13:30~	
	9~12カ月児	30日(金)13:30~	

※東中学校区、桜ヶ丘中学校区のお子さんの乳幼児健康診査は鳥取東健康福祉センター(国府町総合支所内)で行っています。
※離乳食講習会申込み開始日:7月1日(月)

BCG接種

対象児 下記および生後12カ月未満で未接種の乳児

受付 13:00 ~ 14:00
ところ さざんか会館

と き	対 象 児
9日(金)	H31年2月1日~15日生
23日(金)	H31年2月16日~28日生

※生後12カ月までに接種できない場合は、中央保健センターにご相談ください。

さざんか会館の駐車場が満車の場合は、駅南庁舎駐車場(3時間まで無料)をご利用ください。どちらの駐車場も駐車券が発行されますので、受付で提示してください。

集団検診(特定健診・がん検診)のご案内

◆特定健診・がん検診

特定健診: 40~74歳の国保加入者

胃・肺・大腸がん: 40歳以上

子宮頸がん: 20歳以上の女性

乳がん: 40歳以上の女性(2年に1回)

骨粗しょう症予防: 25歳以上の女性

※特定・胃・乳・子宮は健診推進室に要予約
(29日(木)分は、鳥取東健康福祉センターに予約してください)

※大腸がん検診: 採便容器を当日渡します。

《検診日程》★: レディース検診の日

と き(8月)	と ころ	健診内容	受付時間
2日(金)	サンマート岩倉店	肺大	14:30~15:50
6日(火)	鳥取市駅南庁舎	特胃肺大	8:30~10:00
23日(金)★	鳥取県保健事業団	子乳骨大	13:30~14:20
27日(火)	鳥取市駅南庁舎	特胃肺大	8:30~10:00
29日(木)	岩倉地区公民館	特胃肺大	8:30~10:00
30日(金)	美穂地区公民館	特胃肺大	8:30~9:20

問 さざんか会館健診推進室

☎ 0857-20-0320

☎ 0857-20-3915

インターネットで鳥取市
集団検診の予約ができます!



鳥取市立病院まつり!

と き 8月3日(土) 13:00~16:00

と ころ 鳥取市立病院(的場1丁目)

内 容 看護師や薬剤師などの職種の体験コーナーや病院見学ツアーなど、小学生に向けた体験イベントが盛りだくさん!

問 鳥取市立病院総務課

☎ 0857-37-1522 ☎ 0857-37-1553

🌐 <https://hospital.tottori.tottori.jp/>

鳥取市保健所からのお知らせ

問 さざんか会館障がい者支援課

☎ 0857-22-5616 ☎ 0857-22-5670

【アルコール・薬物・ギャンブル等家族教室】

と き 7月12日(金) 13:30~15:00

※予約不要

と ころ さわやか会館3階第2研修室

内 容 ●ミニ講話『家族のできることは?』

講師: 林 敏昭さん(鳥取県アルコール健康障害・薬物依存症支援拠点機関渡辺病院)

●話し合い

対 象 ご家族の飲酒・薬物・ギャンブルなどでお困りの人(ご本人はご遠慮ください)

【アルコール・薬物・ギャンブル等専門相談】

と き 7月12日(金) 15:00~16:00

※要予約(前々日までにご予約ください)・1人30分

と ころ さわやか会館3階第2研修室

対 象 アルコール・薬物・ギャンブルなどでお困りの人

【ひきこもり家族教室】

と き 7月16日(火) 10:00~12:00

※要申込み

と ころ さわやか会館3階多目的室

内 容 講演・交流会
講演 「家族の関わり方と役割について」

講師 やまもとけいこ
山本恵子さん(とっとりひきこもり生活支援センター)

対 象 ひきこもり状態にある人の家族

健康 病院

鳥取市保健所

(さざんか会館2階)

障がい者支援課

☎ 0857-22-5616

☎ 0857-22-5670

健康支援課

☎ 0857-22-5694

☎ 0857-22-5669

中央保健センター

(さざんか会館4階)

☎ 0857-20-3199

予防接種

☎ 0857-20-3191

乳幼児健康診査など

☎ 0857-20-3196

子育て相談ダイヤル

☎ 0857-20-3203

中央保健センター健診推進室

(さざんか会館3階)

健診・がん検診など

☎ 0857-20-3200

☎ 0857-20-3915

こども家庭相談センター

(さざんか会館3階)

子育て相談ダイヤル

☎ 0857-36-0505

☎ 0857-20-0144

国府町総合支所市民福祉課

☎ 0857-39-0557

☎ 0857-27-3064

福部町総合支所市民福祉課

☎ 0857-75-2812

☎ 0857-74-3714

河原町総合支所市民福祉課

☎ 0858-76-3113

☎ 0858-85-0672

用瀬町総合支所市民福祉課

☎ 0858-87-3781

☎ 0858-87-2270

佐治町総合支所市民福祉課

☎ 0858-88-0212

☎ 0858-89-1552

気高町総合支所市民福祉課

☎ 0857-82-3159

☎ 0857-82-1067

鹿野町総合支所市民福祉課

☎ 0857-84-2013

☎ 0857-84-2598

青谷町総合支所市民福祉課

☎ 0857-85-0012

☎ 0857-85-1049

鳥取東健康福祉センター

(国府町総合支所)

予防接種・健診など

☎ 0857-25-5008

☎ 0857-25-5023

高齢者の介護相談など

☎ 0857-25-5021

☎ 0857-25-5023

中央地域包括支援センター

(駅南庁舎1階)

☎ 0857-20-3457

☎ 0857-20-3404

こやま地域包括支援センター

(学習・交流センター2階)

☎ 0857-32-2727

☎ 0857-31-3270

南地域包括支援センター

(用瀬地区保健センター)

☎ 0858-76-2351

☎ 0858-76-2352

西地域包括支援センター

(気高地区保健センター)

☎ 0857-82-6571

☎ 0857-82-6572



■夜間・休日急患診療所【内科、小児科】

と き 夜間（毎日） 19:00～22:00
日曜・祝休日 9:00～17:00
ところ 急患診療所（富安一丁目東部医師会館前）
問 東部医師会 急患診療所 TEL 0857-22-2782
(診療時間内のみ)

■休日急患歯科診療所

と き 日曜・祝休日 10:00～16:00
ところ 東部歯科医師会
(富安二丁目 歯科技工専門学校内)
問 東部歯科医師会 TEL 0857-23-3197

※救急医療は、夜間や休日などに急病やケガですぐ治療が必要な患者さんのために整備されています。あくまで緊急事態に備えるもので、限られた医療スタッフで運営されています。なるべく医療機関の通常の診療時間内に受診しましょう。

休日救急当番病院・休日開局薬局

※当月分と、翌月の7日までの情報を掲載しています。
※やむを得ず当番を変更する場合がありますので、当日の新聞などでご確認ください。

■休日救急当番病院（8:30～翌8:30） ※入院治療を要するような重い病気やケガの患者さんを受け入れるための当番病院です。

県立中央病院（江津 730） TEL 0857-26-2271	7月14日（日）、28日（日）	生協病院（末広温泉町 458） TEL 0857-24-7251	7月7日（日）、8月4日（日）
市立病院（的場一丁目 1） TEL 0857-37-1522	7月15日（祝）	鳥取赤十字病院（尚徳町 117） TEL 0857-24-8111	7月13日（土）、21日（日）、

■日曜日・祝日に開局している薬局

鳥取県薬剤師会休日夜間薬局	TEL 0857-50-1583	時 9:00～17:00
イオン薬局鳥取店	TEL 0857-21-3029	時 9:00～21:00
イオン薬局鳥取北店	TEL 0857-38-3305	時 9:00～21:00
徳吉薬局日赤前	TEL 0857-51-1822	時 8:30～19:00
ドラッグストアエース スーパーモール鳥取店	TEL 0857-39-8710	時 9:00～20:00

■祝日に開局している薬局（日曜日は休業）

イヌイ薬局宮長店	TEL 0857-53-5805	時 9:00～18:00
鳥取中央薬局	TEL 0857-24-0154	時 9:00～22:00
株林ほんどおり薬局	TEL 0857-22-5393	時 8:00～14:00
よつば薬局	TEL 0857-30-3300	時 8:30～19:00

※開局内容の詳細は、鳥取県薬剤師会休日夜間薬局までお問い合わせください。

気軽に健康チェックしてみませんか？

■お気軽健康チェック ※先着順・電話受付・無料

と き 7月12日（金）13:00～15:30
ところ さわやか会館 第一研修室 定員 10人
内容 HbA1c、肺年齢、血圧の測定、講話など
対象 本市に住所を有し、過去にお気軽健康チェック
を受けたことのない人（糖尿病で治療中、または
治療が必要であると判定された人は除く）

申込み 7月4日（木）8:30～

問 駅南庁舎医療費適正化推進室
TEL 0857-20-3441 FAX 0857-20-3407

■血糖値測定、肺がん・大腸がん検診 ※予約不要

7月19日（金）14:30～16:00 サンマート西店（古海）
8月2日（金）14:30～16:00 サンマート岩倉店

☆血糖値測定 ※無料

※医師・保健師・管理栄養士による健康相談開設

☆肺がん・大腸がん検診 ※受付は15:50まで

持ち物 がん検診受診券（またはがん検診クーポン券）

対象 鳥取市内に住み票がある40歳以上の人
※国保人間ドックを受けられる人は、同じ年度に肺・
大腸がん検診を受けることができません。
※大腸がん検診の採便容器は当日渡します。

■肺年齢測定 ※無料・予約不要

と き 8月1日（木）10:00～11:30
ところ イオン鳥取店2階カーブス前

問（血糖値測定・肺年齢測定）医療費適正化推進室
TEL 0857-20-3441 FAX 0857-20-3407
問（がん検診）健診推進室
TEL 0857-20-0320 FAX 0857-20-3915

健康講演会・講習会のご案内

【第61回市民医療講演会】

と き 7月27日（土）10:00～11:30
ところ さざんか会館5階 大会議室
内容 講演・健康相談コーナーなど
演題：「熱中症の予防と治療」
講師：浅雄保宏（市立病院 副院長（麻酔科））
演題：「救急業務の事情と上手な救急車利用
について」
講師：小河克久（東部広域消防局 警防課課長
補佐）

参加費 無料

問 市立病院地域医療総合支援センター
TEL 0857-37-1522 FAX 0857-37-1558

【適塩講座～高血圧予防～】

と き 8月1日（木）10:00～13:00
ところ さざんか会館3階 栄養指導実習室
内容 管理栄養士による講話、調理実習「ひと工夫で無理なく適塩メニュー」
※希望者には終了後に栄養相談を行います。

対象 血圧が高めな人とその家族
定員 先着20人
※要申込み：7月1日（月）～26日（金）
※手話通訳・託児（定員10人）あり
申込み：7月19日（金）まで

参加費 無料

問 中央保健センター
TEL 0857-20-3192
FAX 0857-20-3199



平成30年度 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

問 本庁舎公文書管理室 ☎ 0857-20-3105 📠 0857-20-3040

■情報公開制度

公正で開かれた市政の推進のため、みなさんからの請求に応じて本市の保有情報を公開する「情報公開制度」の運用状況をお知らせします。

▶開示請求者の内訳

区分	個人	法人・団体	合計
市内在住者	56	77	133
市外在住者	10	56	66
合計	66	133	199

▶開示状況

実施機関	全部開示	部分開示	不開示	対象文書なし	請求拒否	合計
市長	24	140	1	6	0	171
教育委員会	2	0	0	1	0	3
農業委員会	0	12	0	0	0	12
固定資産評価審査委員会	2	1	0	0	0	3
水道事業管理者	4	0	0	0	0	4
病院事業管理者	1	0	0	0	0	1
議会	2	3	0	0	0	5
合計	35	156	1	7	0	199

※選挙管理委員会、公平委員会、監査委員への開示請求はなし

▶不服申し立ての状況

実施機関	認容	一部認容	棄却	却下	審議中	合計
市長	0	0	1	0	0	1

■個人情報保護制度

本市が保有する市民のみなさんの個人情報を保護するとともに、ご自身の個人情報の開示請求権を保障する「個人情報保護制度」の運用状況をお知らせします。

▶開示請求の対応状況

実施機関	全部開示	部分開示	不開示	対象文書なし	請求拒否	合計
市長	6	11	0	1	0	18
教育委員会	0	4	0	0	0	4
合計	6	15	0	1	0	22

※市長部局、教育委員会以外への開示請求はなし

▶審査請求の状況

実施機関の決定に対する審査請求は、ありませんでした。



海外渡航や国内旅行時は感染症に気をつけましょう！

問 さざんか会館健康支援課 ☎ 0857-22-5694 📠 0857-22-5669

旅行などの機会が増える季節となりました。海外では、日本では発生していない感染症が流行していることがあり注意が必要です。国内では、大都市を中心に麻疹や風疹が流行していますので注意しましょう。

【感染症にかからない・広げないために】

- 海外・県外へ出かける前に
 ⇒旅行先の感染症情報や予防接種など予防策を確認する

- 帰国・入国するとき
 ⇒発熱・下痢・発疹などの症状があれば、検疫所に申し出る
- 帰国・帰宅後
 ⇒医療機関を受診するときは必要な情報（渡航先・旅程・行動歴・飲食歴・動物との接触など）を前もって伝え、医療機関の指示に従って受診する。

【海外・国内で注意が必要な感染症の例】

病名	主な症状	感染経路	予防方法	主な感染地域
麻疹	発熱、発疹、咳、鼻水、結膜充血	人を介した感染症	予防接種	世界各地（特にアジア、アフリカ、欧州）、日本各地（関東、関西、東海地方など）
風疹	発熱、発疹、リンパ節の腫れ			
マラリア	発熱、悪寒、頭痛、筋肉痛	蚊を介した感染症	・長袖・長ズボンの着用 ・虫除けローション、蚊帳、蚊取り線香などの使用	熱帯・亜熱帯地域（アジア、アフリカ、中南米）
デング熱	発熱、筋肉・関節痛、発疹			
A型肝炎	発熱、倦怠感、黄疸	食べ物や水を介した感染症	・十分加熱されたものを食べる ・生水は飲まない	世界各地（特に水道設備が整っていない地域）
赤痢	発熱、下痢、腹痛			
コレラ	水様性下痢、嘔吐			

※その他にも注意が必要な感染症があります。詳しくは、鳥取市保健所および厚生労働省検疫所（FORTH）ホームページをご確認ください。



こてざえもん

住宅の固定資産税減額制度

☎ 駅南庁舎固定資産税課 ☎ 0857-20-3424 ☎ 0857-20-3401

お住まいの住宅の省エネ改修やバリアフリー改修を行った場合、固定資産税の減額制度があります。

■住宅の省エネ改修に伴う固定資産税の減額

改修工事が完了した年の翌年度1年間に限り、床面積120平方メートル相当分を上限として、家屋の固定資産税の3分の1を減額します。

1. 対象となる家屋

平成20年1月1日以前からある住宅（住居部分の床面積が2分の1以上で賃貸住宅を除く）

2. 対象となる工事

内容 令和2年3月31日までに行われた次の①または②に該当する工事（屋外と接する部分の改修に限る）により、各部位が現行の省エネ基準に新たに適合するものとなること。

- ① 窓の断熱改修工事
- ② 上記①と併せて行う、床、天井または壁の断熱改修工事

床面積 改修後の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下であること。

費用 該当の工事について、補助金などを除く自己負担金が50万円を超えること。

3. 減額を受けるための手続き

窓口でお渡しする申告書に必要な事項を記入し、増改築等工事証明書および工事費用明細書・改修箇所の平面図を添付し、**工事完了後3カ月以内**に申告してください。

※長期優良住宅化リフォームを行った住宅について

上記の省エネ改修により、長期優良住宅に認定された場合、工事が完了した年の翌年度について、床面積120平方メートル相当分を上限として、家屋の固定資産税の3分の2を減額します。申請書類に長期優良住宅認定通知書の写しを添付してください。

■住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額

改修工事が完了した年の翌年度1年間に限り、床面積100平方メートル相当分を上限として、家屋の固定資産税の3分の1を減額します。

1. 対象となる家屋

新築された日から10年以上を経過した住宅（住居部分の床面積が2分の1以上で賃貸住宅を除く）

2. 次のいずれかに該当する人が居住していること

- ① 改修工事が完了した年の翌年1月1日時点で65歳以上の人
- ② 介護保険法の要介護または要支援の認定を受けている人
- ③ 障がいのある人

3. 対象となる工事

内容 令和2年3月31日までに行われた次の

- ①～⑧のいずれかに該当する工事
- ① 廊下の拡幅 ② 階段の勾配の緩和
- ③ 浴室の改良 ④ トイレの改良
- ⑤ 手すりの取付け ⑥ 床の段差の解消
- ⑦ 出入り戸の改良 ⑧ 床表面の滑り止め化

※ホームエレベーター設置工事は除く
床面積 改修後の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下であること。

費用 該当の工事について、補助金などを除く自己負担金が50万円を超えること。

4. 減額を受けるための手続き

窓口でお渡しする申告書に必要な事項を記入し、次の①～④の書類を添付し、**工事完了後3カ月以内**に申告してください。

- ① 納税義務者の住民票の写し（※1）…申告書にマイナンバーを記入することで省略できます
- ② 高齢者などの証明となる書類（※2）
 - ・65歳以上の人…住民票の写し（※1）
 - ・介護保険法の要介護または要支援の認定を受けている人…介護保険被保険者証の写し
 - ・障がいのある人…障がい者手帳などの写し
- ③ 改修工事の内容の証明として工事費用明細書・改修箇所の平面図に加えて、次のa、bのいずれか
 - a. 領収証、改修前後の写真
 - b. 建築士などによる証明（増改築等工事証明書など）
- ④ 補助金などの給付・交付決定を受けたことを確認できる書類

※1 住民票の写しは、市内に在住の人は必要ありません。

※2 対象家屋の所在地と住民票などの住所が異なる場合は、対象家屋に居住されていることを証明できるものを添付してください（郵便物など）。

（注）これら減額措置を受けることができるのは1戸につき1度に限りです。新築住宅・住宅耐震改修の減額措置と重複して受けることはできません。省エネ改修とバリアフリー改修の減額措置は併せて受けられません。また、都市計画税は減額になりません。

8月2日～18日 金・土・日・祝限定 鳥取－豊岡間の 高速バスを運行！

☎ 兵庫県交通政策課
☎ 078-362-3884

社会実験として、高速バスを1日2往復運行します。観光などに便利で快適な高速バスをぜひご利用ください。

料金 7月上旬に本市公式ホームページに掲載予定 ※申込み不要

鳥取駅南口	浜坂駅	香美町役場	豊岡駅
10:30 発	⇨ 11:12	⇨ 11:36	⇨ 12:16 着
17:00 発	⇨ 17:42	⇨ 18:06	⇨ 18:46 着

※路線認可申請中



兵庫県
ホームページ

令和元年度からの介護保険料（第1段階～第3段階の引き下げ）

☎ 駅南庁舎長寿社会課 ☎ 0857-20-3452 ☎ 0857-20-3404、各総合支所市民福祉課（☎ 12 ページ）

令和元年10月の消費税率10%への引上げに合わせて、国は消費税の増税財源を活用し、65歳以上の人が納める介護保険料について、公費を投入して所得の少ない人の保険料負担の軽減を図る制度を拡充し

ます。

本市はこの制度を活用し、令和元年度から第1段階・第2段階・第3段階の保険料率を下表のとおり改定します。

【所得段階別の介護保険料】

保険料段階	対 象 者		年間保険料
1	本人が市民税非課税	①生活保護受給者 ②老齢福祉年金受給者 ③本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下	29,250円(35,100円)
2		本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下	43,875円(48,750円)
3		本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超	56,550円(58,500円)
4	本人が市民税非課税	①生活保護受給者 ②老齢福祉年金受給者 ③本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下	66,300円
5 (基準)		本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超	78,000円
6		本人の前年の合計所得金額が120万円未満	93,600円
7	本人が市民税課税	本人の前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満	105,300円
8		本人の前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満	128,700円
9		本人の前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満	144,300円
10		本人の前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満	156,000円
11		本人の前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満	163,800円
12		本人の前年の合計所得金額が800万円以上	171,600円

※（ ）内は、改定前（公費を投入して実施する保険料負担の軽減措置前）の保険料です。

【介護保険料の納入通知書をお送りします】

65歳以上のみなさんの介護保険料の額や納付方法については、7月中旬にお送りする納入通知書でお知らせしますので、必ず内容をご確認ください。

■納付方法

年金からの徴収（特別徴収）が基本ですが、納付書による納付（普通徴収）や、両方による徴収（併用徴収）の場合があります。なお、希望により特別徴収を中止して、普通徴収に変更することはできません。

■便利で確実な口座振替をお勧めします

普通徴収または併用徴収の方は、口座振替をご利用いただけます。口座振替を希望される場合は、振替月の前月15日までに、通帳、届出印、納付通知書をお持ちのうえ、各金融機関に備え付けの申請書で手続きをお願いします。

■減免・軽減制度

災害、病気、失業など特別な事情により一時的に保険料を支払えない場合は、申請により徴収猶予または減免を受けることができます。また、低所得の人に対しては、軽減制度がありますので、長寿社会課までご相談ください。

■介護保険料を納めないでいると

納期を過ぎた保険料には督促手数料や延滞金がかかります。

ります。特別な事情がない限り、保険料を滞納すると、滞納期間に応じて下表のような措置がとられます。

滞納期間	措置内容
1年以上	サービスを利用したときに、いったん全額を支払っていただきます。その後、申請により保険給付相当分（9割～7割）が払い戻されます。
1年6カ月以上	保険給付の一時差止や、滞納している保険料相当分が保険給付額から差し引かれることとなります。
2年以上	徴収権が時効により消滅することで、保険料を支払うことができなくなります。その場合は、保険料未納期間に応じて、サービス費用の自己負担額が1割または2割が3割、3割が4割に引き上げられるほか、その間には高額介護サービス費などの支給も受けられなくなります。

【介護保険利用者負担割合証をお送りします】

利用者負担の割合は、7月中旬に要支援・要介護認定を受けている人と、事業対象者に該当する人全員にお送りする「介護保険負担割合証」でご確認ください。



《7月の番組ガイド》

鳥取市広報番組

市民と行政がつながるTV「とっとり知らせたい!」。さまざまな情報をお送りしています。みなさんの知らせたい!情報も待っています。

【放送】毎週金・土



とっとり知らせたい!

TOTTORI SHIRASETAI!

『知ってなっ得! スタジオトーク』は食中毒について、『にこにこ子育て』は夏休み前に必見! 熱中症対策などについてご紹介! 『体験! すごい鳥取市』ではキャスター3人が麒麟獅子舞を体当たりレポート! 食育らくらくクッキングのコーナーもありますよ! [f「とっとり知らせ隊」も見てね♪](#)



静止画文字情報『鳥取市からのお知らせ』

【放送】毎日放送

……いなばぴょんぴょんネット自主制作番組……

地域情報番組『とっとりウォーキング』【放送】毎週日・月

小学校の新一年生を紹介する「こんにちは一年生」や「因州和紙で折ってみよう!」を放送しています。

生活情報番組『ぴょんぴょんワイド』【放送】毎週火

イベントや講演会の模様や、第2火曜は鳥取県内のケーブルテレビ局から届いた話題をお送りします。

農業番組『いなばアグリタイム』【放送】毎週水・木

モノなど旬の農産物の話題や農地の管理や農作業を行う団体を紹介する「クローズアップ集落営農」を放送中。

手話番組『手話でコミュニケーション』【放送】毎週日・月

ニュースやお知らせを手話や字幕で紹介、またあいさつなど初歩の手話を1年間にわたり紹介します。

122ch (第2放送)

とっとりウォーキングとの連動企画「ぴょんぴょん運動部・実践編」を毎日放送! (11:30 ~、13:30 ~、19:30 ~) ぴょんぴょんネットオリジナル体操も毎日やっています! 6:00 ~ ストレッチ 11:50 ~ フィットネス 19:50 ~ マッスル

7月13日(土)から始まる「第101回全国高等学校野球選手権鳥取大会」の模様を122ch(第2放送)で、開会式、1回戦から準々決勝まで全試合生中継します!

※番組の放送時間や内容はホームページまたはデジタル放送の電子番組表(EPG)、データ放送などをご覧ください。

情報をお寄せください!

いなばぴょんぴょんネット ☎ 0857-22-6111

※放送内容は予告なく変更することがあります。

番組の放送時間は、ホームページでも紹介しています。
<http://www.inabapyonpyon.net>

後期高齢者医療制度

☎ 駅南庁舎保険年金課

☎ 0857-20-3487 ☎ 0857-20-3407

保険料額が決定しました。保険料の納入通知書は、7月中旬に被保険者のみなさんにお送りします。

■被保険者証の更新

現在の被保険者証の有効期限は7月31日です。7月半ばから月末にかけて、8月1日から1年間有効の新しい被保険者証を送付します。

■限度額適用・標準負担額減額認定証と現役並み所得者の限度額適用認定証の更新および交付

非課税世帯の人が対象となる「限度額適用・標準負担額減額認定証」と、現役並み所得者で本人または同一世帯の被保険者の住民税課税所得が690万円未満の人が対象となる「限度額適用認定証」の有効期限も被保険者証と同じ7月31日です。

(1) 現在お持ちの人

現在、認定証をお持ちで、適用区分が該当と確認できた人には、8月1日から1年間有効の新しい認定証を被保険者証に同封して送付します。

※窓口での更新手続きは不要です。

(2) 新たに手続きされる人

非課税世帯または、現役並み所得者で本人または同一世帯の被保険者の住民税課税所得が690万円未満の人に該当し、認定証が必要な人は、次のものを持参のうえ駅南庁舎23番窓口または各総合支所市民福祉課へ申請してください。

- ①後期高齢者医療被保険者証
- ②マイナンバーカードなど
- ③認め印
- ④代理申請の場合は、代理人の本人確認ができるもの

介護保険料・後期高齢者医療保険料は普通徴収から始まります

☎ 介護保険料：駅南庁舎長寿社会課

☎ 0857-20-3452 ☎ 0857-20-3404

☎ 後期高齢者医療保険料：駅南庁舎保険年金課

☎ 0857-20-3487 ☎ 0857-20-3407

介護保険料*は満65歳、後期高齢者医療保険料は満75歳になった時から賦課されます。当初は年金から天引き(特別徴収)されず、納付書によりお支払いいただく普通徴収で始まりますので、忘れず納期限までにお支払いください。

※第1号被保険者の保険料に限ります。第2号被保険者(40歳以上65歳未満)の保険料は加入している医療保険料と一緒に徴収されます。

サマージャンボ宝くじ発売!

☎ 鳥取県市町村振興協会 ☎ 0857-29-3184

発売期間 7月2日(火)~8月2日(金)

サマージャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりのために活用されています。

県内の宝くじ販売実績などに応じて収益金が配分されますので、県内での購入をお願いします。

令和元年度鳥取市職員採用試験

【一般事務（高校卒業程度・障がい者対象・社会人経験者対象）・土木B（高校卒業程度）・情報通信専門員（社会人経験者対象）・調理員】

問 本庁舎職員課 TEL 0857-20-3107 FAX 0857-20-3040

職種など	年齢要件	1次試験		2次試験	
		試験日	合格発表	試験日	合格発表
一般事務B(高校卒業程度) 土木B(高校卒業程度) 調理員	平成10年4月2日～ 平成14年4月1日に生まれた人	9月22日(日)	10月上旬 予定	10月 下旬	11月 中旬
一般事務C(障がい者対象)	昭和59年4月2日～ 平成14年4月1日に生まれた人	10月27日(日)	11月上旬 予定	11月 下旬	12月 中旬
社会人 経験者対象	一般事務	9月22日(日)	10月上旬 予定	10月 下旬	11月 中旬
	情報通信 専門員				

【受付期間】7月22日(月)～8月23日(金)

※試験についての詳しい内容は、受付開始日より市役所本庁舎1階総合案内・2階職員課、駅南庁舎1階総合案内、各総合支所、鳥取市関西事務所配布する受験案内または本市公式ホームページでご確認ください。

※同一年度内に実施する採用試験の同一職種の試験区分に申し込むことはできません。ただし、任期付短時間勤務は併願が可能です。

鳥取市の海水浴場

問 第二庁舎観光・ジオパーク推進課

TEL 0857-20-3227 FAX 0857-20-3046

■白兎海水浴場 7月5日(金)～8月18日(日)

問 白兎観光協会 TEL 0857-59-0018

■小沢見海水浴場 7月5日(金)～8月18日(日)

問 小沢見観光協会 TEL 0857-59-6007 (竜宮城)

■鳥取砂丘海水浴場 7月14日(日)～8月18日(日)

問 (株)サンドヒルズ商事
TEL 0857-22-8348 (砂丘フレンド)

■賀露みなと海水浴場 7月13日(土)～8月18日(日)

問 賀露みなと観光協会 TEL 0857-28-1004 (山田屋)

わっか夏号 vol.36 を発行しました

問 本庁舎中心市街地整備課

TEL 0857-20-3276 TEL 0857-20-3048

【掲載内容】

◆まちの新しい動き（アートスペースからふる）

◆とっとりまちづくり（遊休不動産活用マッチング制度紹介 他）

◆がんばる商店街（鳥取太平線通り商店街振興組合）

◆まちの気になるお店紹介（阿部珈琲・松本宇治園）

※本市公式ホームページからもご覧になれます。



神谷清掃工場の排ガスは安全です

問 本庁舎生活環境課 TEL 0857-20-3217 FAX 0857-20-3045

本市の可燃物を焼却処理している神谷清掃工場の排ガス中に含まれるダイオキシン類などの有害物質の濃度を調査しました。その結果、法律に定められた排出基準を大幅に下回り、安全が確認されました。

《単位の意味》

m³N（ノルマル立法メートル）：摂氏0度、1気圧の状態に換算した気体の体積

ng（ナノグラム）：10億分の1グラム

TEQ（ティーイーキュー）：毒性等量。ダイオキシン類にはさまざまな種類があるため、それぞれの毒性の強さを換算した係数による毒性を足し合わせた値

PPM（ピーピーエム）：百万分の1

mg（ミリグラム）：千分の1グラム

μg（マイクログラム）：百万分の1グラム

調査項目	ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³ N)	ばいじん (g/m ³ N)	窒素酸化物 (PPM)	硫黄酸化物 (m ³ N/h)	塩化水素 (mg/m ³ N)	水銀 (μg/m ³ N)
排出基準	1 以下	0.08 以下	250 以下	116.7 以下	700 以下	50 以下
測定値	0.10	0.003	85.7	0.572	110.7	10.7

生活環境課からのお知らせ

問 本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3217 📠 0857-20-3045

シリーズ ゴミ減量のヒント【第3回】

■ごみの有効活用にご協力ください

そのまま捨ててしまえばごみになってしまうものも、取り組み次第で資源となります。

◆生ごみの堆肥化に取り組んでみませんか？

家庭で毎日大量に出る生ごみ。これを堆肥化することでエコにつながり、野菜や花の栽培に適した肥料を作ることができることとともにごみの減量化にもつながります。

◆生ごみ堆肥化に関する補助制度について

本市では生ごみ堆肥化容器や段ボールコンポストを

使用して堆肥化を行う取り組みに対し、購入費の一部補助を行っています。

補助額（家庭用生ごみ堆肥化容器等購入費補助制度）

補助対象	補助額	補助回数
生ごみ堆肥化容器 (コンポスト容器・EM 菌使用タイプ)	購入費の2/3 上限4000円	5年間に2回
段ボールコンポスト セットもしくはピート モス・もみ殻くん炭	購入費の2/3 上限1000円	1年間に4回

※詳しくは生活環境課にお問い合わせください。

野焼きは禁止されています！

法律により、家庭ごみや事業所ごみの野外焼却（野焼き）は、次の場合を除いて禁止されています。

- ・風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
(例:「とんど焼き」などの地域行事における焼却)
 - ・農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
(例:稲わらの焼却、伐採した枝木の焼却)
 - ・たき火その他日常生活を営むうえで通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの
(例:たき火、落ち葉焚き、キャンプファイヤーなど)
- ※ただし、生活環境の保全上支障を与えたり、近隣

から苦情のある場合は改善命令や各種行政指導の対象となります。

※ホームセンターなどで販売されている落ち葉用焼却機で家庭や事業所から出るごみを焼却することはできませんのでご注意ください。



【違反した際の罰則】

「5年以下の懲役」若しくは「1000万円以下の罰金」または、その両方が科されます。

ゴミステーションの回収容器や防鳥ネットなどの利用について

日頃より、市民のみなさんにはゴミステーションの適正利用に努めていただいておりますが、強風などの悪天候の時は、ゴミステーションの回収容器や防鳥ネットなどが飛散する可能性があります。飛散対策や日頃のごみ収集後の容器の適正保管について、利用されるみなさんが心掛けて頂きますようお願いいたします。

なお、ご希望の町内会には回収容器や防鳥ネットを提供しています。壊れたり不要になった回収容器は回収しています。また、防鳥ネットを処分する場合は、可燃ごみとして処分してください。詳しくは生活環境課または各総合支所市民福祉課までお問い合わせください。

鳥取地域の祝日のごみ収集

※国府・福部・河原・用瀬・佐治・気高・鹿野・青谷地域については総合支所によりをご覧ください。

祝日がごみ収集日にあたる地区は、ごみ収集のスケジュールが変更になります。

月日	可燃ごみ	古紙類	ペットボトル	プラスチックごみ	食品トレイ 資源ごみ 小型破碎ごみ
7月15日(月) (海の日)	収集します		お休みします ※17日(水)に振替	収集します	お休みします

【全市共通事項】

ごみを出すときは必ず収集曜日を守り、午前8時までに出してください。ただし、災害や大雪時は、ごみ収集を中止する場合があります。ごみ出しやごみ収集が困難と思われる場合は、次回の収集日(安全な日)に出すようにしてください。

乾電池・蛍光管の収集

8月

鳥取地域の次の乾電池、蛍光管の収集は
8月1日(木)～7日(水)の小型破碎ごみの収集日です。
乾電池は透明または半透明の袋に入れ、蛍光管は壊れないよう購入時のケースなどに入れて、出してください。

情報ひろば 7月



福祉

長寿社会課からのお知らせ

TEL 0857-20-3449 ①
TEL 0857-20-3453 ②③④
FAX 0857-20-3404

各総合支所市民福祉課 TEL 12ページ
各地域包括支援センター TEL 12ページ

①認知症高齢者等位置検索システム利用支援サービス

【容】認知症などにより行方不明になることが心配される高齢者の家族が、高齢者の居場所を確認できる位置検索サービスを利用する際の初期費用の一部を助成 対 市内在住で行方不明になることが心配される高齢者を在宅で介護している家族 額 上限1万円

②認知症を学ぶ会受講者募集

【時】7月19日(金) 14:00~15:30、8月6日(火) 10:00~11:30 所 さわか会館 多目的室 【容】認知症になっても安心して外出できるまちを目指し

凡例 時 日時 所 場所 容 内容 募 募集期間・方法 受 受付 対 対象 案 条件 員 定員 数 数量 額 支給・助成額など 料 料金 持 持参するもの 問 問い合わせ先

▼7月19日 ▼講師：認知症キャラバン・メイト ▼8月6日 ▼講師：西澤和貴さん（鳥取県鳥取警察署生活安全課 警部補） ▼グループワークほか 料 無料 募 7月12日(金) までに電話・ファクシミリで問い合わせ先まで

③親子向け認知症サポーター養成講座参加者募集

【時】7月30日(火) 13:00~15:00 所 イオン鳥取北セントラルコート 【容】認知症絵本の読み聞かせ、アロマテラピー体験、楽しく体操など 料 無料 ※申込み不要

④認知症介護家族の集い

【時】7月12日(金) 10:00~12:00 所 ささかか会館(富安二丁目) 【容】認知症の問題や介護の悩みなどの情報交換をしながら交流をする場 料 無料

認知症に関する相談は各地域包括支援センターや次の各センターでも受けています。

認知症コールセンター（認知症の人と家族の会鳥取県支部）
毎週月～金 10:00~18:00
TEL 0859-37-6611
認知症疾患医療センター（渡辺病院）
TEL 0857-39-1151

家族介護者の集い「スマイル・スマイル」

【時】7月20日(土) 10:00~14:00 所 牟岐周辺・大江の郷（八頭郡八頭町） 対 家族介護者または介護に関心のある人 容 家族介護者同士の交流会 員 先着8人 料 2千円（活動協力金 昼食代含む） 募 7月12日(金) までに問い合わせ先まで

問 スマイル・スマイル事務局（長寿社会課内）
TEL 0857-20-3453
FAX 0857-20-3404

認知症高齢者等安心見守り登録事業

認知症で行方不明やトラブルに巻き込まれる恐れのある人を、地域で見守るため登録する事業。登録情報は市と警察署で保管し、行方不明になった際、登録情報を利用して迅速な捜索などにつなぎます。登録者には靴に貼る番号シールをお渡しします。番号シールを貼っている人を見かけたら、見守りや状況に応じて声かけをお願いします。

【登録方法】▼申請者：家族または親族 ▼必要なもの：印鑑と本人の写真 ▼申請先：各地域包括支援センター 問 各地域包括支援センター TEL 12ページ

精神障がい者「家族のみなさんへ

精神疾患は、誰でも発病する可能性があるありふれた病気です。発病しても早期発見・早期治療と、周囲の理解で病状はかなり回復します。

病気に対する正しい知識を得ること、そして心を閉ざさず、わかり合える仲間に出会うことは、回復への第一歩となります。「一人で悩まないで」同じ境遇の私たちと一緒に活動してみませんか？見学も大歓迎です。

【活動の3本の柱】

■分かち合い：家族会に参加して「同じ悩みを持つ仲間がいる」と思えることで、救われ、元氣・勇気が生まれてくる。この「分かち合い」が自助グループである家族会の重要な活動です。

■学習会：病氣・リハビリ・福祉制度などの社会資源や本人への接し方などを学ぶための学習会です。

■運動：本人・家族が安心して生活していけるために何が必要なのか、地域の人々の理解を得るためには何が必要なのかなど、多くの課題に対して要望活動、広報・啓発活動を行っています。

問 鳥取市精神障がい者家族会事務局（中央保健センター内）
TEL 0857-20-3194
FAX 0857-20-3199

お知らせ

2019年全国家計構造調査
にご協力を

この調査は、全国の世帯の中から一定の方法で選ばれた世帯を対象に、10月～11月の2か月間継続して行います。調査結果は、年金や介護など、社会保障制度などの行政施策に関する企画・立案のための基礎資料として活用されます。調査の対象となった地域には、7月頃から調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

問 本庁舎総務課

TEL 0857-20-3156

FAX 0857-20-3040

第69回 社会を明るくする運動

■統一標語：「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

■強調月間：7月1日～31日

■出発式&ふれあい講演会

時 7月11日(木) 所 とりぎん文化会館小ホール 容▽13:00～ 福部砂神

太鼓の演奏 ▽13:30～ 出発式

▽14:00～ やなせななさん講演会

料 無料

問 鳥取保護区保護司会

TEL 0857-21-3203

インターネット公売

時【参加申込期間】7月4日(木)

13:00～24日(水) 23:00 【入札期間

(せり売形式) 7月30日(火) 13:00

～8月1日(木) 23:00 容 市税など

の滞納により差押えた物件について、

インターネット公売を実施。日程、物

件情報など詳しくは、本市公式ホーム

ページ(インターネット公売)、ヤフー

官公庁オークションなどでご確認ください。

※なお公売を中止する場合がありますので、ご了承ください。

問 駅南庁舎徴収課

TEL 0857-20-3434

FAX 0857-20-3403

夏の交通安全県民運動

7月11日(木)～20日(土)

つくろつよ 事故なし 笑顔の鳥取県

【運動の重点】

●高齢者・子ども及び障がい者の交通

事故防止

●自転車の安全利用の推進

●すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

●飲酒運転の根絶

問 鳥取市交通安全対策協議会事務局(協働推進課内)

TEL 0857-20-3182

FAX 0857-21-1594

ふるさとの映像をみる会

容 ふるさとに関する昔なつかしの映像を上映 上映予定(1) 写真集『出会いとふれあいの中で』を語る(平成

6年制作) (2) 上淀廃寺の謎を追う

(平成5年制作) 時 7月18日(木)

10:00～14:00 所 鳥取市文化セ

ンター2階大会議室 料 無料 事前

申込み不要

問 鳥取市文化センター

TEL 0857-27-5181

FAX 0857-27-5154

夏休み企画 裁判をやってみよう!

時 7月23日(火)▽午前部 9:20

～12:00 ▽午後部 13:30～16:10

所 鳥取地方・家庭裁判所 容 模擬裁

判、評議、質疑応答、法廷内見学

対 小学校5・6年生 員 各15人

※保護者同伴・要事前申込み(先着順)

問 鳥取地方・家庭裁判所総務課庶務係

TEL 0857-22-2171

夏は賀露に行こう!

★鳥取・賀露みなとオアシス夏まつり2019

とき 7月15日(月・祝) 10:00～14:00
ところ かにっこ館横広場・賀露港岸壁
内容 遊びの広場、うまいもの広場、サザエのつかみ取り(3歳以上・先着100人、当日10:00からわったいな横で整理券配布)、巡視艇とりかぜ・消防車・パトカーの一般公開と救助訓練(10:30、11:30)

☆潮風をうけてカヌー体験(賀露大橋→鳥ヶ島)

とき 7月21日(日) 9:00～12:00
ところ 賀露大橋下集合
対象 小学校4年生以上 定員 25人
料金 1人1000円(保険料など)

☆日本海をヨットでクルージング

とき 8月3日(土) 10:00～11:30、13:30～15:00
ところ 鳥取海上保安署横集合
対象 小学生以上 定員 60人
料金 1人200円(保険料など)
※カヌー・ヨット体験は要事前申込み
問 鳥取・賀露みなとオアシス事務局
TEL 090-4804-3710

★2019賀露白いかまつり

とき 7月15日(月・祝) 10:00～14:00
ところ 賀露みなと地区
内容 白いか料理、地魚メニューなど
問 賀露白いかまつり実行委員会
TEL 0857-28-1266

ガイナレ鳥取2019
ホームゲームのお知らせ

みなさんの応援でガイナレ鳥取を盛り上げましょう!

試合日程	キックオフ	対戦相手
7月27日(土)	19:00	ロアッソ熊本

※当月(4日以降)分と、翌月(7日まで)分の情報を掲載しています。

問 株式会社 SC 鳥取 TEL 0857-30-3033

劇団風の子九州「このゆびとくまれ!」

時 7月14日(日) 17:00〜(上演時間75分) 所 鳥取市民会館大ホール

容 児童青少年演劇の専門職業劇団「劇団風の子九州」による親子向け現代演劇。料 前売り2500円、当日3千円(全席自由) ※0歳〜3歳は保護者のひざ上であれば無料

▽プレイガイド:鳥取おやこ劇場、鳥取市民会館、鳥取市文化センター、とりぎん文化会館、倉吉未来中心、道の駅「清流茶屋かわはら」

鳥取おやこ劇場

TEL 0857-24-6680

FAX 070-5050-0850

鳥取市民会館

TEL 0857-24-9411

鳥取いのちの電話

電話相談員募集説明会

時 7月25日(木) 18:30〜20:00、8月31日(土) 13:30〜15:00 所 高齢者福祉センター(富安二丁目)

容 ▽第一部:ミニ講演会「心の健康を考える」講師:原田 豊さん(鳥取県立精神保健福祉センター所長)

▽第二部:いのちの電話の紹介と電話相談員募集について ※2日間とも同じ内容

鳥取いのちの電話事務局

TEL 0857-29-6556

※月〜金曜日の12:00〜16:00

食品衛生月間啓発イベント

時 8月1日(木) 10:30〜11:30 所 イオン鳥取北店2階フードコート、1階セントラルコート(晩稲)

容 手洗い講習会、「1日保健所長」委嘱、しゃんしゃん傘踊り披露

生活安全課(鳥取県東部庁舎内)

TEL 0857-20-3677

FAX 0857-20-3687

第46回 人権尊重社会を実現する鳥取市民集会

時 8月2日(金) 10:00〜15:30

所 とりぎん文化会館梨花ホール

容 ▽講演:「ペコロスの母の玉手箱」母の生きた時間に想いをはせて〜講師:岡野雄一さん(漫画家・シンガーソングライター) ▽分科会:子どもの人権、男女共同参画、同和問題(部落差別)など 料 無料

本庁舎人権推進課

TEL 0857-20-3143

FAX 0857-20-3052

貝がら祭り2019

時 8月2・3日(金・土) 所 浜村砂丘公園(ヤサホーパーク)、浜村観光道路

容 ▽2日:レーザー花火ショー、屋台村など ▽3日:貝がら節総踊りなど

貝がら節祭り実行委員会(気高町総合支所地域振興課内)

TEL 0857-82-0011

募 集

市民活動表彰対象者の推薦

容 市民活動やボランティア活動の推進に顕著な功績のあった団体などを表彰

対 市内を中心に、市民活動やボランティア活動などを行っており、今後も継続的な活動が期待できる市民、市民活動団体など

時 7月31日(水) まで、推薦書に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで(活動者本人または所属する団体のメンバー自らが推薦すること

はできません)。※推薦書は、本庁舎総合案内、協働推進課、駅南庁舎総合窓口、各総合支所地域振興課、鳥取市ボランティア・市民活動センターに設置(本市公式ホームページからダウンロード可)。※推薦者に詳細を伺い、市民自治推進委員会が審査。その結果をもとに表彰される団体を市長が決定。市長表彰を行い、後日、市報に掲載。

本庁舎協働推進課(T6800-8571 尚徳町116)

TEL 0857-20-3182

FAX 0857-21-1594

木造住宅の無料耐震診断

容 木造住宅の所有者で耐震診断を希望する人へ技術者(民間建築士)を派遣。

対 昭和56年5月31日以前に建築または着手された木造一戸建て住宅

(階数2以下、延床面積220平方メートル以下のもの) 時 7月8日(月)〜19日(金) 数 30件 ※先着順(所定の申込書を建築指導課まで持参) ※詳しくは本市公式ホームページまたは問い合わせ先までご相談ください。

本庁舎建築指導課

TEL 0857-20-3282

FAX 0857-20-3059

国民健康保険運営協議会委員

容 国民健康保険事業の運営(保険料、保険給付など)について審議 任期:委嘱の日(11月予定) から3年間

▽会議の開催:年3回程度 案 鳥取市国民健康保険に加入する市内在住の20歳以上72歳以下(令和元年11月1日現在)の人で、平日開催の会議に出席可能な人 ※他の審議会との兼職制限あり 員 3人 額 7千円/出席1回(交通費含む) 時 7月29日(月) 必着で、これからの国民健康保険制度について思うことをテーマとする作文を800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで

駅南庁舎保険年金課(T6800-0845 富安二丁目138-4)

TEL 0857-20-3481

FAX 0857-20-3407

MAIL hoken@city.tottori.lg.jp



中小企業・小規模企業振興会 議委員（公募委員）

【容】中小企業・小規模企業の振興に向けた施策の検討、検証など ▽任期：委嘱の日から2年間（予定） ▽会議の開催：年2回程度 【案】地域の経済状況に関心があり、市内在住または在勤で、平日昼間開催の会議に出席可能な人 【員】2人 【額】5千円／出席1回 【募】7月16日（火）必着で、「鳥取の中小企業・小規模企業の生産性向上と人材確保への提言」について8000字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで ※選考のうえ決定

【問】第二庁舎経済・雇用戦略課（〒680-8571 上魚町39）
TEL 0857-20-3249
FAX 0857-20-3046
MAIL keizai@city.tottori.jp

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用の補助

【容】飼い主のいない猫（野良猫）の不妊・去勢手術費用を補助 【対】①市内に住所を有する人で、市内で捕獲した野良猫に対して、県内の開業動物病院で、不妊・去勢の手術を受けさせる人 ②手術済の目印として、猫の耳先の一部切除を行うことに賛同していただける人 ③手術を行う動物病院に、自ら猫

を持ち込むことのできる人 ※捕獲器の無料貸出しを実施。申請時にご相談ください。 【額】1匹につき 手術費用の7割に相当する額（上限1万円） ※消費税および地方消費税を除く（100円未満切り捨て） 【数】125匹 ※予算額に達した時点で補助申請受付は終了 【募】令和2年3月31日（火）までに、必ず不妊・去勢手術の実施前に生活安全課窓口へ申請してください。 ※令和元年度内に手術実施。詳しくは問い合わせ先まで。

【問】生活安全課（鳥取県東部庁舎内）
TEL 0857-20-3675
FAX 0857-20-3687

ジオガイド勉強会

【時】7月11日（木）18:45～21:15
【所】集合場所：鳥取砂丘ビジターセンター前 【容】鳥取砂丘夜のガイドツアーの勉強会 【料】無料 【員】先着10人
【問】NPO法人ごっこり観光ガイドセンター
TEL 0857-22-4878（10:00～16:00）
HP <http://www.tori-guide.com>

歩こう会7月例会

【時】7月14日（日）9:00～17:00
【容】JR鳥取駅～JR香住駅～大乗寺～岡見公園～JR香住駅～JR鳥取駅（歩行距離6.7km、部分徒歩） 【持】歩き用の服装 【料】1940円 ※水筒・弁当・雨具は各自でご用意ください。
【問】歩こう会事務局

TEL 0857-28-3285

城下町しかのぶらり蓮ウォーク

【時】7月15日（月・祝）8:30～11:30
【所】集合場所：鹿野町農業者トレーニングセンター（鹿野町鹿野） 【員】ガイド付き100人、フリー200人
【料】500円 ※昼食希望者には弁当を販売（要予約） 【募】7月5日（金）まで
【問】城下町しかのぶらり蓮ウォーク実行委員会（鳥取市西商工会鹿野支所内）
TEL 0857-84-2402
FAX 0857-84-2563

Gバスツアー 鳥取西道路開通記念・西いなばをめぐるガイド・昼食付き日帰りバスツアー

【時】7月20・27日、9月21・28日、11月2・9・16・23日（土）10:30～17:20 【容】鳥取西道路経由・青谷かちへ地域・鹿野・道の駅・砂の美術館～鳥取砂丘 【料】5千円 ※小学生以下のお子さんには「ちよっぴりプレゼント」あり 【員】40人 【募】ホームページから申込み
【問】（一社）鳥取市観光コンベンション協会
TEL 0857-26-0756
HP <http://torican.jp>

世界の料理教室 「インドネシア家庭料理」

【時】7月21日（日）10:00～13:00
【容】▽講師：デステイアさん（インドネシア出身） 【員】10人 ※要申込み 【料】無料 ※材料費は自己負担（千円以内）
【問】国際交流プラザ（湖山町西一丁目512 月曜日休館）
TEL・FAX 0857-31-3253
MAIL plaza@city.tottori.jp

サマーハウスからのお知らせ

【問】サマーハウス
TEL 0857-36-1151
FAX 0857-36-1152
サマーハウスは障がいのある人に対し、地域での生活や活動を支援してまいります。 【所】サマーハウス（湯所町）

【夏休みの宿題に流木アートをしよう!】
【時】7月30日（火）13:30～15:00
【容】流木を使い、置き物や壁飾り作り
【員】15人 【対】幼児以上 【料】無料
【そうめん流し大会】
【時】8月17日（土）10:00～13:00
【容】本物の竹を使ったそうめん流し、バルーンアート、ゲーム 【料】無料

夏休み子ども水道教室

【時】8月4日（日）9:30～12:00
【所】江山浄水場（横枕） ※駐車場あり
【容】江山浄水場の見学、水を使った実験など 【対】市内の小学校3～6年生 ※保護者同伴 【員】20組 ※応募多数の場合は抽選 【募】7月22日（月）まで
【問】水道局経営企画課
TEL 0857-53-7953
FAX 0857-53-7802

パパと子どもの工作教室

時 8月3日(土) 14:00~15:30

所 男女共同参画センター研修室1

容 父親と子どもでキーホルダー作り

▽講師：早川元造さん(鳥取市ものづくりアドバイザー) 対 小学生と男性保護者(市内在住または通勤・通学者)

員 10組 ※要申込み・先着順 ※託児(未就学児) 要申込み 託児申込締切：7月19日(金) 料 キーホルダー2個400円程度(材料費)

問 男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」(福祉文化会館内)

TEL 0857-24-2704

第2回新因幡の手づくりまつり

時 8月10日(土) 10:00~15:00

所 鳥取市文化センター 容 光の七変化、汽車笛、こけしにお絵かき、万華鏡など20ブース予定 対 幼児、小中学生 料 材料費 ※各ブースによって異なります。 募 7月23日(火) 12:00~30日(火) ※要申込み、詳しくはホームページをご覧ください。

問 のつくり道場事務局(鳥取大学内) 0857-31-6029

MAIL monodukuri@dojo.jp

URL http://www.monodukuri-doj.jp/

鳥取砂丘らっきょう花マラソン大会

時 10月27日(日) 所 鳥取砂丘オアシス広場 容 △コース：3歳、5歳、

10歳、ウォーク(3歳) 料 △一般：2500円(高校生2千円)、小中学生：1500円 △ウォーク：1500円 (小学生未満無料・保護者同伴) ※申込方法など詳細については、本庁舎総合案内所、駅南庁舎総合窓口、各総合支所に配置してある大会開催要項をご覧ください。

問 福部町総合支所地域振興課 0857-75-2811 0857-74-3714

令和元年自衛官等採用試験

自衛官候補生

▼資格 令和2年4月1日現在、18歳以上33歳未満 ※32歳の人は採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達しない人

▼受付 △第1回：7月1日(月)~9月6日(金) △第2回：10月1日(火)~11月8日(金) ▼試験日 △第1回：9月19日(木)・20日(金) △第2回：11月16日(土)・17日(日)

一般曹候補生

▼資格 令和2年4月1日現在、18歳以上33歳未満 ※32歳の人は採用予定月の末日現在、33歳に達しない人

▼受付 7月1日(月)~9月6日(金) ▼試験日 9月21日(土)

航空学生(海・空)

▼資格 △海：高卒(見込み含む) 23歳未満 △空：高卒(見込み含む) 21歳未満 ▼受付 7月1日(月)~9月6日(金)

航空学生(海・空)

▼資格 △海：高卒(見込み含む) 23歳未満 △空：高卒(見込み含む) 21歳未満 ▼受付 7月1日(月)~9月6日(金)

航空学生(海・空)

月6日(金) ▼試験日 9月16日(月) 祝

防衛医科大学医科学学生

▼資格 高卒(見込み含む) 21歳未満

▼受付 9月5日(木)~30日(月)

▼試験日 10月26日(土)・27日(日)

防衛医科大学看護学科学学生

▼資格 高卒(見込み含む) 21歳未満

▼受付 9月5日(木)~30日(月)

▼試験日 10月19日(土)

防衛大学校学生 (推薦・総合選抜・一般)

▼資格 高卒(見込み含む) 21歳未満

▼受付 9月5日(木)~9日(月)

▼試験日 9月28日(土)・29日(日)

【総合選抜】

▼資格 高卒(見込み含む) 21歳未満

▼受付 9月5日(木)~9日(月)

▼試験日 9月28日(土)

【一般】

▼資格 高卒(見込み含む) 21歳未満

▼受付 9月5日(木)~30日(月)

▼試験日 11月9日(土)・10日(日)

【自衛官等説明会】

時 8月3日(土) 13:30~ 所 鳥取第1地方合同庁舎 容 全般募集説明、航空学生などの説明

問 自衛隊鳥取募集案内所 0857-26-4019



市制130周年

市制130年のあゆみ

第1回 全国で36番目の市制施行〜市民が主役〜

本市は、明治22年10月1日市制施行により、全国で36番目の市として誕生しました。当初、鳥取県知事は、規模の点から市とするよりも町にした方が良いという考えでした。しかし、当時の町人は、将来大鳥取市を建設するために、最初から市とするべき



市役所庁舎 (明治22年頃)



最初の市役所庁舎は因幡高等学校女子部の建物を使用することとなり、明治23年1月4日に開庁しました。

である主張し、これによって市制施行が実現したのです。まさに、市民が主役となった市制施行といえるでしょう。

本庁舎総務課
TEL 0857-20-3040



国民年金保険料免除の申請は7月から受け付けます！

保険料を納めることが経済的に難しいとき…

保険料を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の納付が免除・一部免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

□免除（全額免除・一部免除）制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合。一部免除の場合は、減額された保険料を納めないと未納期間となります。

□納付猶予制度

50歳未満の人で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定以下の場合。

※いずれの制度の場合も特例があります。前年度中以降の失業・退職を理由とする場合は、雇用保険の離職票などを持参してください。失業した本人以外の配偶者・世帯主の前年所得が一定額以上ある場合、特例は認められません。

保険料を未納のままにしておくと、万一障がいや死亡といった不慮の事故が発生したときに、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合や、将来の老齢基礎年金が受け取れなくなる場合がありますので、早めに手続きをしてください。

また、過去2年間（2年1カ月前）までさかのぼって申請を受け付けることができますので、申請漏れのある人はご相談ください。

なお、申請手続きは毎年必要ですが、すでに全額免除、納付猶予の承認を受け、継続審査を希望している人に限り、年度替わりに伴う再申請は不要です。※前年所得に基づき審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

保険料免除・納付猶予などを受けた期間に関する年金額は

免除または納付猶予の承認を受けた期間は、年金の受給資格期間には算入されますが、保険料を全額納付した場合に比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。これらの期間は、10年以内であれば後から納めることができ、受給する年金額を満額に近づけることが可能です。なお、3年度目以降に保険料を納付する場合は、当時の保険料に加算額が加わりますので、2年度目までの納付がお得です。

☎ 鳥取年金事務所 ☎ 0857-27-8311

☎ 駅南庁舎保険年金課

☎ 0857-20-3484 ☎ 0857-20-3407

中電ふれあいホール7月ギャラリーの案内

5日(金)～10日(水)	◆墨鳥会作品展
12日(金)～17日(水)	◆“創作の集い”陶芸・手芸作品展
19日(金)～24日(水)	◆二科会写真部鳥取支部展
26日(金)～31日(水)	◆智頭写真クラブ写真展

☎ 中電ふれあいホール（片原一丁目201）

☎ 0857-22-0354 開館時間：9:30～17:30

休館日：毎週月曜日・年末年始 ※入館無料



太陽光発電による売電収入がある人へ

自宅などに太陽光発電設備を設置し、余剰電力や電力の全量を電力会社に売却している場合、所得税の確定申告または市・県民税の申告が必要になります。

1. 売電所得の計算方法

$$\text{売電所得} = \text{売電収入} - \text{必要経費}$$

売電収入	太陽光発電の電力を電力会社へ売って得た収入で、1月～12月に支払われた金額の合計
必要経費	(減価償却費 + その他必要経費) × 売電割合
減価償却費	取得費(購入費 - 補助金など) × 0.059(太陽光発電設備の償却率) × 償却月数(その年の所有月数) ÷ 12
その他必要経費	太陽光発電設備購入に係る借入金利息、修繕費など
売電割合	太陽光発電設備で発電した総発電量*に対する売電量の割合(全量売電の場合は1) *総発電量は各家庭のモニターなどでご確認ください。

2. 申告について

- (1) 売電所得が黒字の場合は、売電所得以外の所得と併せて、所得税の確定申告または市・県民税の申告をする必要があります。
- (2) 所得税の確定申告が不要な場合であっても、市・県民税の申告が必要です。ただし、医療費控除などの所得控除や税額控除の追加・変更のため、所得税の確定申告をされる場合は、併せて売電所得の申告が必要です。なお、確定申告で売電所得の申告をした場合は、改めて市・県民税の申告をする必要はありません。
- (3) 個人（住宅用）の太陽光発電設備であっても、発電出力が10kW以上で屋根一体型でないものは、固定資産税（償却資産）の申告が必要です。

☎ (売電所得) 駅南庁舎市民税課

☎ 0857-20-3417 ☎ 0857-20-3401

☎ (償却資産) 駅南庁舎固定資産税課

☎ 0857-20-3421 ☎ 0857-20-3401

きんさい みんさい さわりんさい 第2回鳥取盲学校体験ツアー

と き 7月27日(土) 入場料 無料

内 容 ● 9:30～12:00
学習・生活支援グッズの紹介、視覚障がいスポーツ体験、ミュージック体験、点字・弱視・アイマスク体験(相談コーナーあり)
● 13:15～14:15
ラジオパーソナリティー
影山さゆりさんによるトーク&ライブ

☎ 鳥取盲学校(国府町宮下)

☎ 0857-23-5441 ☎ 0857-23-5442



「限度額適用(標準負担額減額)認定証」の更新の手続き

お手持ちの認定証の有効期限は7月31日です。引き続き認定証が必要な人は、更新の手続きをお願いします。
※この認定証を医療機関に提示することで、一つの医療機関での医療費の支払いが自己負担限度額までになります。限度額は所得区分によって異なります。
※70歳以上の住民税課税世帯の人のうち、課税所得が145万円未満あるいは690万円以上の人および同一世帯の人には認定証は交付されません。
※保険料の滞納があると、認定証の交付は受けられません。

開始日 7月10日(水)～

場所 駅南庁舎21番窓口、各総合支所市民福祉課
手続きに必要なもの

- ・鳥取県国民健康保険被保険者証
- ・本人確認できるもの(運転免許証など)
- ・マイナンバーのわかるもの(通知カードなど)

☎ 駅南庁舎保険年金課国民健康保険係

☎ 0857-20-3482 ☎ 0857-20-3407

「医療費のお知らせ」を送付しています

国民健康保険では
○受診月・医療機関名・受診日数などの受診状況に誤りがないか確認いただくこと
○国保制度における医療費負担の仕組みなどについて理解を深めていただくこと
を目的として、医療費のお知らせを送付しています。初回は、7月中旬に平成31年1月～3月診療分を発送予定です。

「医療費のお知らせ」は医療費控除の申告手続きで医療費の明細として使用することもできます。再発行はできませんので、申告手続きで使用される人は、大切に保管をお願いします。なお、10月～12月診療分については、申告期限内の送付ができませんので、領収書の保管をお願いします。

☎ 駅南庁舎医療費適正化推進室

☎ 0857-20-3441 ☎ 0857-20-3407

図書館だより

■中央図書館 ☎ 0857-27-5182 ☎ 0857-27-5192

開館時間 9:00～19:00(土・日曜は17:00まで)

■気高図書館 ☎ 0857-37-6036 開館時間 10:00～18:00

■用瀬図書館 ☎ 0858-87-2702 開館時間 10:00～18:00

※休館日は、毎週火曜日、毎月最終の木曜日

夏休みの自由研究に役立ちますよ!

親子でいっしょに楽しむ講座

第4回「発見!鳥取の海の珍海生物」

とき 7月14日(日) 14:00～15:00

講師 かにクン(中谷英明さん)

定員 小学生以上の子どもと保護者20組
※大人だけでも参加できます。

第5回「夏の夜空のひみつ」

とき 7月15日(月・祝) 10:00～11:00

講師 山西正博(さジアストロパーク所長)

定員 小学生以上の子どもと保護者20組
※大人だけでも参加できます。

第6回「押し花の作り方を学ぼう」

とき 7月24日(水) 10:00～11:30

講師 清末幸久さん(鳥取県立博物館)

定員 小学生以上の子どもと保護者16組

第7回「ガラスの彩(いろどり)…ガラス玉を作ろう」

とき 7月28日(日) 10:00～11:30

講師 加川 崇(鳥取市教育委員会文化財課)

定員 小学生以上の子どもと保護者10組

第8回「図書館探検」

とき 7月29日(月) 10:00～11:30、14:00～15:30

定員 小学生以上の子どもと保護者各15組

※いずれも ところ 中央図書館多目的ホール
対象 小学生以上の子どもと保護者
要申し込み ※詳しくは中央図書館まで

リファレンいなば

リサイクルファクトリー 7月スケジュール



内容	日時	定員	費用
裂き織り	10日(水) 10:00～11:30	3人	実費
	13:30～15:00	3人	
健康布ぞうり	12日(金) 10:00～15:00	10人	100円
木工・ひつじの置物	19日(金) 10:00～12:00	5人	100円
リメイク缶作り スチール缶・ポット型	20日(土) 10:00～12:00	6人	100円
マイバック・ ショルダータイプ	25日(木) 10:00～15:00	5人	無料

参加申込 当月2日より受付(先着順)

※持ち物など、詳しくは電話でお問い合わせください。
※上記以外の体験講座や外部出張も行います。お気軽にご相談ください。

夏休み企画

■ガラスのオーナメント

とき 7月27日(土) 10:00～ 参加料 100円
定員 小学生以上の親子10組 ※先着順

■折りたたみ式3連台

とき 8月18日(日) 10:00～ 参加料 200円
定員 小学生以上の親子10組 ※先着順

■エコバスツアー ～ごみ処理施設をたずねて～

とき 8月2日(金) 9:50～15:45 ※雨天決行
募集期間 7月5日(金)～15日(月・祝)
定員 10人 ※先着順、大人のみの参加もOK
※小学3年生以上は1人での参加OK、
参加料 無料

☎ リファレンいなば(伏野2220)

☎ 0857-59-6026 開館時間: 10:00～16:00

休館日: 月曜日(ただし月曜日が祝日の場合は翌平日)



市民伝言板

市民のみなさんの自主的な活動をご紹介します。

(一財)小原流鳥取支部創立70周年・青年部設立25周年記念花展
いけばな小原流展 清雅爽風・未来へのおもてなし

時:7月14日(日)・15日(月祝) 10:00～19:00(最終日18:00まで) / 所:とりぎん文化会館 / 料:800円 / 連:田村 TEL 0857-82-1749

被爆74年・映画「父と暮せば」上映会

時:7月15日(月祝) 10:30～、14:00～ / 所:鳥取市民会館大ホール / 容:広島原爆投下から3年、苦悩の日々を送る美津江。幽霊となって現れた父に励まされ、未来に目を向けるまでの4日間の物語。 / 料:一般 前売1000円(当日1300円)、小中高生 前売500円(当日800円) / 連:鳥取コミュニティシネマ TEL 080-8907-9293 FAX torikomi@jt4.so-net.ne.jp

第5回ぶらり街かどコンサート

時:7月21日(日)14:00～ / 所:浄宗寺本堂 / 容:日本の童謡・唱歌を、菊弘瀬恭子を中心とした"W恭子"による箏とピオラのコラボをお楽しみください / 料:無料 / 連:浄宗寺 TEL 0857-22-5744

文化庁委嘱事業 きものとマナー伝統文化親子教室

時:7月27日(土)～【土曜クラス:13:30～15:00 / 日曜クラス:10:30～12:00 全10回】 / 所:とりぎん文化会館和室 / 容:着物の着装を通して伝統的な文化を親子で学ぶ教室 / 対:親子(小1～高3) ※子どもだけでも可 / 料:無料 / 員:20人 / 連:米村 TEL 0857-30-2177 FAX 0857-30-0128

無料一日ゆかたレッスン

時:7月28日(日) 13:30～15:00 / 所:とりぎん文化会館和室 / 容:一人で浴衣を着られるようレッスンします / 持:浴衣一式 ※無料貸出しあり。申込み時にお知らせください / 連:米村 TEL 0857-30-2177 FAX 0857-30-0128

夏休みスケート教室

時:8月11日(日) 12:15～13:45 / 所:岡山国際スケートリンク ※当日11:00に現地集合 / 容:スケート指導、リンク貸し切り / 員:50人 ※要申込み・先着順 / 料:大人2000円、中学生以下1500円(貸靴料・スポーツ保険料を含む) / 募:7月31日(水)17:00までにホームページの申込みフォームで申込み / 連:アイススポーツ鳥取事務局 TEL FAX 0857-32-7700 HP http://www.npo-ist.com/

紙面の都合により掲載できない場合があります。あらかじめご了承ください。

※9月号に掲載を希望される人は、必要事項を記入し、7月15日(月祝)までに、ハガキ、ファクシミリ(FAX 0857-20-3056)または電子メール(EMAIL shihou@city.tottori.lg.jp)で秘書課広報室まで。

鳥取市ボランティア・市民活動センターの案内

ボランティア・市民活動に対する支援や相談、さまざまな情報提供を行っています。
※詳しくはセンターへお問い合わせください。

■今月の講座・相談会

はじめてみませんか?ボランティア入門講座 ※要予約

とき	7月11日(木) 16:00～17:00 7月22日(月) 10:00～11:00
----	--

市民活動のための助成金相談会 ※要予約

とき	7月19日(金) 13:00～13:45 13:45～14:30
----	-------------------------------------

NPOなんでも相談会 ※要予約

とき	7月16日(火) 15:00～15:45 15:45～16:30
----	-------------------------------------

所 さざんか会館1階(富安二丁目104-2)
市民活動拠点アクティブとっとり

問 鳥取市ボランティア・市民活動センター
TEL 0857-29-2228

HP http://www.tottoricity-syakyo.or.jp/tvc/



ポリテクセンター鳥取 受講生募集(9月期生)

国が実施している公共職業訓練で、再就職に役立つ実践的な知識・技能が習得できます。

【ものづくり溶接科】・【住宅リフォーム技術科】

募集期間	7月16日(火)～8月15日(木)	
訓練期間	9月3日(火)～令和2年2月28日(金) (6か月)	
受講料	無料 ※テキスト代(約1万円)は自己負担	
定員	ものづくり溶接科	12人
	住宅リフォーム技術科	18人
応募方法	受講申込書をハローワークへ提出してください。	
選考日	8月21日(水)	

問 ポリテクセンター鳥取(若葉台南七丁目)

TEL 0857-52-8802

HP http://www3.jeed.or.jp/tottori/poly/

毎月22日は「にこにこデー」です あいさつであつたかふれあいまちづくり

いつもにこにこ元気なあいさつ頑張ります!

心ふれあう第一歩のにこにこ(∩∩)あいさつ演劇と紙芝居公演のご要望は問い合わせ先まで。

問 中央保健センター

TEL 0857-20-3194



今月のにっこりさん
いながきるか
稲垣知佳さん

お届けします!ふるさと鳥取の味

鳥取の新鮮な野菜や果物などを詰め合わせた「とっとりふるさと宅配便」の申込みを受け付けています。

料金 1個当たり4800円(税込み・料金後払い)
※送料・後払い手数料はお客様負担
申込み 今年度よりインターネット申込み
※ファクシミリでの申込みも可能

お届け時期	お届けする品物
8月便 8月2日(金) 発送予定 申込締切7月22日(月)	巨峰・大黒なす美・美歎牛カレー・らっきょう甘酢漬・山椒味噌・うまいっ茶・低温乾燥しいたけ・たきこみごはんの素・イナサ醤油の生姜切り餅・梨コンポート 10品

※お届けする品物は天候などにより、変更になる場合があります。

問 トットリ・アフトピア協会(農政企画課内)
TEL 0857-20-3237

TOTTORI UNIVERSITY OF ENVIRONMENTAL STUDIES

公立鳥取環境大学情報

<http://www.kankyo-u.ac.jp/>

公開講座(とっとり県民カレッジ連携講座)

とき 8月2日(金) 13:00~15:00
テーマ 飛行の原理を学ぶ科学工作
講師 足利裕人(環境学部特任教授)
対象 小学校中~高学年
定員 20人 **参加費** 無料
申込み 7月22日(月)までに「受講希望テーマ・会場・住所・氏名・電話番号」を電話・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで

問 公立鳥取環境大学 企画交流推進課
TEL 0857-38-6704 FAX 0857-32-9053
MAIL event@kankyo-u.ac.jp

簡単にできる料理を紹介します。
鳥取市食育推進委員会 用瀬支部
魚編 Vol.2

☆ししゃもの3色天ぷら☆



材料(4人分)

からふとししゃも	12尾	油	適量
【衣】		
卵	1個	にんじん	60g
冷水	150ml	粉チーズ	2g
小麦粉	100g	カレー粉	2g
ブロッコリー	80g		

- ① 卵を割りほぐし、冷水を混ぜる。そこに小麦粉を入れ、さっくり混ぜる。
- ② ①を3等分し、みじん切りにしたブロッコリー、すりおろし人参と粉チーズ、カレー粉の3種をそれぞれ混ぜる。
- ③ それぞれの衣に、小麦粉(分量外)をまぶしたししゃもを入れ、油で揚げる。

一口メモ…頭ごと食べる魚はカルシウムが多くとれます。ししゃもは、下処理がなく使いやすい食材ですが、塩分が多いので、食べすぎには気を付けましょう。

1人分	エネルギー	279kcal	脂質	14g
	タンパク質	13.9g	塩分	0.9g
	カルシウム	242mg		

ガード博士からの
ワンポイント!

困ったときは、
すぐに消費生活センター
に相談じゃ!



ガード博士

「安くなる」などと勧誘を受けても、うのみにせず、契約条件をよく確認しましょう。
「安くなる」などと勧誘を受けても、うのみにせず、契約条件をよく確認しましょう。
事例のように電話勧誘で契約した場合、契約書面を受け取った日を含めて、8日以内であれば、原則としてクーリング・オフにより契約解除ができます。速やかに切替え先の事業者に、クーリング・オフ通知を出しましょう。
「安くなる」などと勧誘を受けても、うのみにせず、契約条件をよく確認しましょう。
事例のように電話勧誘で契約した場合、契約書面を受け取った日を含めて、8日以内であれば、原則としてクーリング・オフにより契約解除ができます。速やかに切替え先の事業者に、クーリング・オフ通知を出しましょう。
情報伝えないようにしましょう。
事例のように電話勧誘で契約した場合、契約書面を受け取った日を含めて、8日以内であれば、原則としてクーリング・オフにより契約解除ができます。速やかに切替え先の事業者に、クーリング・オフ通知を出しましょう。
大手電力会社やその関係会社を名乗る電話が、実際は、別の会社からの勧誘であるケースがあります。電力会社などから勧誘を受けた際は、事業者名や連絡先を、しっかり確認しましょう。
検針票の情報があれば、電気事業者側で契約の切替えが可能です。安易に、検針票に記載された情報は伝えないようにしましょう。
事例のように電話勧誘で契約した場合、契約書面を受け取った日を含めて、8日以内であれば、原則としてクーリング・オフにより契約解除ができます。速やかに切替え先の事業者に、クーリング・オフ通知を出しましょう。

「〇〇電力をご利用の方への連絡です」と電話があり、「今より電気料金が安くなる。値下げの対象確認のため、検針票の情報を教えてください」と言われ、契約中の電力会社からの電話だと思い、顧客番号など検針票の情報を伝えた。後日、電気契約の切替え手続きの書類が届き、見知らぬ電気事業者との契約に切り替わっていた。元に戻したい。
【アドバイス】
電気契約の切替えに関する、トラブルの相談が寄せられています。

電気契約切替えに注意!

問 駅南庁舎鳥取市消費生活センター
TEL 0857-20-38063



メーブル助手

No.076

ガード博士とメーブル助手の
消費者トラブル講座

無料相談

■市民総合相談課(市役所駅南庁舎1階)【予約不要】

《暮らし110番相談窓口 41番窓口》

内容：日常生活の中での疑問、困りごとなど(専門相談員対応)

とき：平日8:30～17:15(面談・電話相談) ☎ 0857-20-4894

平日17:15～22:00(電話相談) ☎ 090-8715-9280

土日祝日8:30～22:00(電話相談) ☎ 090-8715-9280

※本庁舎でも毎週月・金曜日(13:00～17:00)に面談相談を行います。

《消費生活センター 42番窓口》

内容：訪問販売・通信販売・インターネットトラブル、借金問題など、消費生活に関すること(専門相談員対応)

とき：平日8:30～17:15(面談・電話相談) ☎ 0857-20-3863

※土日祝日(年末年始以外)は消費者ホットライン ☎ 188(局番なし)をご利用ください。

下記の予約・問い合わせは 市民総合相談課
(市役所本庁舎1階) ☎ 0857-20-3158まで

■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内1回です。

内容：法律全般(弁護士対応) ところ：本庁舎

とき：8/6(火)・13(火)・20(火)・27(火)

13:00～15:30(定員各5人・1人30分以内)

予約：7/25(木)8:30～(先着順、定員になり次第終了)

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】

内容：採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を含む生活設計などに関すること(社会保険労務士対応)

とき：8/14(水)13:00～15:30(定員5人)

ところ：本庁舎

予約：8/7(水)17:15まで(先着順、定員になり次第終了)

■土地境界に関する相談【電話予約制】

内容：土地境界などに関すること(土地家屋調査士対応)

とき：8/8(木)13:00～15:45(定員3人)

ところ：本庁舎

予約：8/1(木)17:15まで(先着順、定員になり次第終了)

※上記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

多重債務・ヤミ金融など相談会(無料)

弁護士などの専門家による無料相談会です。 ※要予約

とき：8月21日(水)13:30～15:00

ところ：県庁 会議室(東町一丁目)

☎ 県消費生活センター(県庁第二庁舎2階東部消費生活相談室)

☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

人権・生活相談(無料)

とき：7月2日(火)・9日(火)・16日(火)・30日(火)
15:00～17:00(定員各2人ずつ)

ところ：人権交流プラザ(幸町151)

内容：人権に関すること、生活上の悩みなど(カウンセラー対応)

☎ 中央人権福祉センター ☎ 0857-24-8241 ☎ 0857-24-8067

※相談日以外でも、平日8:30～17:15は人権福祉員が対応しています。

行政への困りごと相談(無料)

内容：国の仕事や手続き、サービスなど(行政相談委員対応)

とき：7/10(水)・16(火)・23(火)・8/1(木)

13:30～15:00

ところ：7/10＝輝なんせ鳥取、7/16＝さざんか会館、

7/23＝トスク本店インフォメーションルーム、

8/1＝市役所駅南庁舎

※翌月7日までの情報を掲載しています。

☎ 鳥取行政監視行政相談センター ☎ 0857-24-5541

特設人権相談

とき：7月11日(木)13:00～16:00

ところ：さざんか会館(富安二丁目)

内容：人権問題全般(人権擁護委員対応)について、人権侵害が認められる相談については調査救済(法務局対応)を行うことができます。

☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289

※法務局においても平日(8:30～17:15)は毎日相談に応じています。

専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

「行テラス®」行政書士無料相談

とき：7月13日(土)10:00～15:00 ※当日受付、先着順

ところ：鳥取市立図書館2階 多目的ホール

内容：相続・遺言、成年後見、帰化・在留許可などの手続きなど(行政書士対応)

とき：8月4日(日)10:00～15:00 ※当日受付、先着順

ところ：気高図書館2階 会議室

内容：相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など(行政書士対応)

☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

司法書士無料相談会

とき：7月16日(火)16:00～18:00 ※要予約

ところ：とりぎん文化会館 第5・6会議室

内容：相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務など

☎ 鳥取県司法書士会 ☎ 0857-24-7024

第55回 鳥取しゃんしゃん祭

☆傘踊り講習会☆

とき 7月22日(月)～26日(金)17:30～19:00

ところ 風紋広場 ※雨天中止

内容 しゃんしゃん傘踊りの講習

※傘の貸出し有り(無料)

☆ボランティア募集☆

とき 8月14日(水)16:00～21:00

内容 ホームページでご確認ください。

☎ 鳥取しゃんしゃん祭振興会

☎ 0857-20-3210

☎ 0857-20-3046

☎ <http://tottori-shanshan.jp/>



各施設催し物のご案内

鳥取市民会館

掛出町 12
TEL 0857-24-9411 FAX 0857-24-9412

7月の休館日：16（火）

新国立劇場 2018/2019 シリーズ

森山開次「NINJA」

新国立劇場・現代舞踏公演での観客動員数の記録を打ち立てた森山開次による、大人も子どもも楽しめるダンス作品。華やかで心躍る舞台にご期待ください。

と き 7月9日（火）18:30 開演

入場料 指定席 5500円（1・2階）
自由席 4000円（3階）
高校・大学生 2000円（全席共通）
4歳～中学生 1000円（全席共通）

青谷上寺地遺跡 展示館

青谷町青谷 4064
TEL 0857-85-0841 FAX 0857-85-0844

7月の休館日：1・8（月）16（火）22・29（月）

入館料 無料 開館時間 9:00～17:00 ※最終入館 16:30

ロビー展 新指定出土品展 - 重要文化財に指定された遺物 -

国の重要文化財に指定されることになった出土品の一部をパネルでご紹介。レプリカと合わせてご覧ください。

と き 12月28日（土）まで

観覧料 無料

あおや夏まつり小物づくり

紙でかわいいお花を作りましょう！

と き 7月27日（土）17:00～20:30

※予約不要・先着順・材料が無くなり次第終了

※夏まつり会場のため周辺の駐車場をご利用ください



お城山展望台 河原城

河原町谷一木 1011
TEL 0858-85-0046 FAX 0858-85-1946

7月の休館日：1・8（月）16（火）22・29（月）

入館料 一般 250円 開館時間 9:30～18:00（土曜日は19:00）
※入館は閉館時刻の30分前まで

第11回 かわはら七夕まつり

町内の幼稚園、小学校、福祉施設の皆さんの短冊が河原城を彩ります。来場者用短冊もご用意しています。

と き 7月7日（日）～8月4日（日）

スピリチュアル・ストーン

大地の息吹～かわはらの石神さま写真展～

巨石写真家須田郡司さんが撮影した、河原町内の石神さま写真展。古（いにしえ）の祈り、自然と人の物語。

と き 7月7日（日）～8月25日（日）

鳥取市移住・ 交流情報ガーデン

永楽温泉町 109 番地
TEL 0857-30-6631 FAX 0857-30-6662

7月の休館日：3・10・17・24・31（水）

開館時間 10:00～18:00

住まいの相談会

と き 7月16日（火）

参加料 無料 ※前日までに要予約

ガーデン移住者交流会

と き 7月27日（土）13:00～15:00

参加料 無料 ※予約不要

あおや和紙工房

青谷町山根 313
TEL 0857-86-6060 FAX 0857-86-6061

7月の休館日：1・8（月）16（火）22・29（月）

入館料 常設展入館無料 開館時間 9:00～17:00

企画展 ちぎり絵展 和紙の愉しみⅩ

「全国和紙ちぎり絵サークル第18回全国展」に出品された作品の中から、約50点を選抜した展示会です。

と き 7月6日（土）～9月1日（日）

観覧料 一般 300円、小・中・高校生 150円

万華鏡づくり

因州和紙を使って、美しい万華鏡を作る人気のワークショップです。

と き 7月27日（土）、8月3日（土）

10:30～、13:30～

定員 各回 15人 ※要予約

参加料 500円



城下町とっとり交流館

元大工町 1
高砂屋 TEL 0857-29-9024 FAX 0857-29-9039

7月の休館日：1・8（月）16（火）22・29（月）

入館料 無料 開館時間 9:00～17:00

ゆらりん 和紙あかり展

と き 7月27日（土）

～8月28日（水）



和紙あかりづくり

体験① 小・中学生（小学生低学年は保護者同伴）

と き 7月28日（日）10:00～

参加料 1000円（材料代） 定員 先着 12人

体験② 一般

と き 7月28日（日）13:30～

参加料 3000円（材料代） 定員 先着 10人

※要申込み（電話受付：7月5日（金）9:00～）

あおや郷土館

青谷町青谷 2990-4
TEL 0857-85-2351

7月の休館日：1・8（月）16（火）22・29（月）

入館料 無料 開館時間 9:00～17:00

きよすえただと 清末忠人先生コレクション展

鳥取県を中心に自然分野の調査・研究、活動に取り組まれてきた清末忠人さんのコレクション展。貝殻、化石、昆虫標本、鳥・獣のはく製を展示します。

と き 7月13日（土）

～8月25日（日）

観覧料 無料

ギャラリートーク

と き 7月13日（土）10:00

講師 清末忠人さん

※申込不要・参加無料



さじアストロパーク 佐治町高山 1071-1
TEL 0858-89-1011 FAX 0858-88-0103

7月の休館日：1・8（月）、16・17（火・水）、22・29（月）
入館料 一般 300円、中学生以下無料 開館時間 9:00～22:00

オープン 25周年記念イベント

さじアストロパークが7月にオープン 25周年を迎えるのを記念して、講演会と観察会を行います。

と き 7月27日（土）
記念講演会 15:00～16:30
記念観察会 20:00～21:00

公益財団法人 渡辺美術館
公益財団法人ごうぎん鳥取文化振興財団助成金
岡野元房 作品展

と き 7月19日（金）～8月18日（日）

ワークショップ

と き 7月20日（土）、26日（金）、8月3日（土）、4日（日）
休館日：毎週火曜日（祝日の場合開館翌日休館）
開館時間：10:00～17:00（月・水・木・金は15:00まで）

入館料（上記期間中）

一般	900円
高校生	500円
障がい者	400円
小・中学生	300円

☎ 渡辺美術館（覚寺55番地）
TEL 0857-24-1152



市民文化祭 7月開催

※当月（8日以降）分と翌月（7日まで）分の情報を掲載しています。当月（7日まで）分は前月号をご覧ください。

■鳥取市文化ホール

▷とっておきコンサート～この楽しさを届けたくて～
7月20日（土）14:00～16:00
ムジークテアター・TOTTORI（邨上）
TEL 090-9060-8086

■さざんか会館

▷支部周年記念吟詠練成発表会
7月21日（日）12:00～17:00
吟道翔風流日本吟翔会（山本）
TEL 0858-72-1465

■鳥取市民会館

▷新舞踊・銭太鼓発表会
7月28日（日）11:00～15:30
さざなみ会（西村） TEL 090-2007-6896

■中電ふれあいホール

▷第51回光影クラブ写真展
8月2日（金）～7日（水）
9:30～17:30 ※最終日は16:30まで
光影クラブ（金居） TEL 0857-23-0321

問い合わせ先 鳥取市文化団体協議会
TEL 0857-20-0515（木・土・日曜日は除く）

因幡万葉歴史館 国府町町屋 726
TEL 0857-26-1780 FAX 0857-26-1781

7月の休館日：1・8（月）16（火）22・29（月）
常設展入館料 一般 300円、高校生以下・65歳以上無料
開館時間 9:00～17:00 ※入館は閉館時刻の30分前まで

子ども草木染め工房

万葉集の時代から行われてきた草木染めを体験。身近な植物を染料に素敵な染め物を作ります。



と き 7月25日（木）13:30～15:00
対 象 小・中学生 ※要申込
定 員 20人 参加料 500円

万葉人に変身！まが玉づくり&万葉衣装体験

まが玉を作った後、万葉衣装で記念写真を撮ります。
と き 7月20日（土）～8月18日（日）
観覧料 500円 ※予約不要

パレットとっとり 弥生町 323-1
市民交流ホール TEL 0857-39-2555 FAX 0857-39-2550

7月は休館しません 開館時間 9:00～18:00

鳥取山草同好会 納涼山野草展

涼感たっぷりの山野草作品が梅雨時の暑さをひととき忘れさせてくれます。6日 11:00～は苔玉講習会（参加料 700円・事前予約優先）あり。

と き 7月4日（木）～6日（土）
10:00～17:00
（最終日は16:00まで）



入場料 無料

東部地区専門校協同企画 ふるさと手づくりまつり

高校生（鳥取商業・鳥取工業・鳥取湖陵・智頭農林）が中学生以下を対象に、ものづくりの楽しさを伝えます。

と き 7月20日（土）10:00～15:00
※ポスター・チラシ、各校ホームページでご確認ください。
問：鳥取工業高等学校 TEL 0857-51-8011

わらべ館 西町三丁目 202
TEL 0857-22-7070 FAX 0857-22-3030

7月の休館日：17（水）
入館料 一般 500円、高校生以下無料 開館時間 9:00～17:00

わらべ館お誕生日！ 7月7日は入館無料

わらべ館誕生祭 セタ☆出張プラネタリウム

と き 7月7日（日）10:00～、11:00～、13:30～、
15:00～、16:00～（各回30分）
定 員 各回 60人 ※当日先着順 参加料 無料

'89鳥取・世界おもちゃ博覧会 30周年記念 わらべ館 おもちゃパビリオン

木のおもちゃ展、工作教室、ステージイベントなど。初日 10時からのオープニングセレモニー後は元世界チャンピオン「ヨーヨーマスター TAKA」のパフォーマンスショー！

と き 7月20日（土）～8月7日（水）
※要入館料
※工作教室は材料費が別途必要



日	月	火	水	木	金	土
30 鳥取砂丘らっきょう 収穫体験	1 市・県民税(第1期・ 全期)、国保料(第 1期・全期)納期限	2	3	4	5	6 プレパパ・プレマ マ応援セミナー▶ リーグ・アスルクラ 口沼津
7 救命救急講習会	8	9	10	11 夏の交通安全県民 運動(~20日)▶ 社会を明るくする 運動(出発式・講演 会)▶ジオガイド勉 強会	12 景観形成審議会委 員募集▶認知症 介護家族の集い	13 第22回ふるさと音楽 祭
14 劇団風の子九州「こ のゆびと~まれ!」 ▶歩こう会	15 鳥取・賀露みなと オアシス夏まつり ▶賀露白いかまつ り▶城下町しかの ぶらり連ウォーク	16 中小企業・小規模企 業振興会議委員募集 ▶	17	18 ふるさとの映像を見る 会	19 認知症を学ぶ会▶ とっとりふるさと 宅配便申込▶	20 家族介護者の集い▶ プレゼント応募▶
21 潮風をうけてカヌー 体験▶世界の料理 教室	22 鳥取しゃんしゃん 祭傘踊り講習会(~ 26日)	23	24	25 鳥取いのちの電話 相談員募集説明会 (31日)▶市報8月 号町内会お届け予 定(~27日)	26	27 市民医療講演会▶ 鳥取盲学校体験ツ アー▶リーグ・ロ アツ熊本
28	29 国民健康保険運営協 議会委員募集▶	30	31 市民活動表彰対象者募 集▶固定資産税・都 市計画税(第2期)、国 保料(第2期)、後期高 齢者医療・介護保険料 (第1期・全期)納期限	1 適塩講座▶食品衛 生月間啓発イベン ト	2 人権尊重社会を実現 する鳥取市民集会▶ 貝がら節祭り(~3 日)	3 鳥取市立病院まつり ▶日本海をヨット でクルージング▶ パパと子どもの工 作教室

※紙面の都合上、行事を抜粋し、名称を省略して掲載しています。また、日程は変更される場合があります。
※7月の健診などの日程は6月号(前月号)12ページを、7月の無料相談などの日程は6月号29ページをご覧ください。

つ・ぶ・や・き

◆ 山陰道鳥取西道路に新しく誕生した道の駅「気楽里」が大きな話題となっていますね。道の駅といえば、以前は休憩のためや交通情報などを入手するための場所というイメージでしたが、最近ではご当地の美味しいグルメが食べられたり、絶景が見られたりする魅力的な道の駅が増え、観光スポットの一つとして注目されていますね。道の駅が好きすぎて全国の道の駅を巡る旅をするというマニアもいるそうですよ!確かに遠出したときに大きな道の駅に入ると自然とテンションが上がって旅疲れが吹き飛ばすような気がしますよね。道の駅ってなぜあんなに不思議な魅力があるんでしょうか…(M)

今月のプレゼント



とうふちくわのバターケーキ

鳥取の名産品であるとうふちくわを焼き菓子にした、世界で1つだけのお菓子です。とうふちくわの香りを生かすため、鳥取県産の醤油を使い風味豊かに仕上げています。生地はふんわり軽やかで、世代を問わず食べやすくなっています。

【提供】 お菓子の工房 カイザーケルン

☎ 0857-22-1630

抽選で
3名様

応募方法

ハガキまたは電子メールに住所・氏名・電話番号・年齢を明記のうえ、「鳥取市の広報」に対するご意見やご感想を添えて下記までお送りください。

応募先

〒680-8571
鳥取市役所秘書課広報室 プレゼント係
✉ oshiete@city.tottori.lg.jp

締切 7月20日(土) (当日消印有効)



プレゼント応募ページ

ご覧の「とっとり市報」や広報番組「とっとり知らせたい!」など、鳥取市の広報に対するご意見、ご感想をお寄せください。抽選で「こだわりの逸品」をプレゼントします!

※本市公式ホームページからもご応募いただけます。

※応募されたみなさんの個人情報、プレゼントの発送にのみ使用します。

※同じ名前での応募は1通として受け付けます。

※当選者の発表は、発送をもってかえさせていただきます。